

2020年（令和2年）

家計調査結果報告書

—山梨県の家計—



ま え が き

このたび「2020年（令和2年）家計調査 結果報告書～山梨県の家計～」を公表することといたしました。

この報告書は、県内の世帯における家計の収入及び支出の動向や収支のバランスの状況、貯蓄及び負債の概要などについて、総務省統計局が実施する家計調査の中から、山梨県の調査対象地域である甲府市及び富士河口湖町の令和2年の調査結果について取りまとめたものです。

この報告書により、県民生活の実態を家計の面から明らかにすることで、各種行政施策や民間・学術分野における各種の基礎資料として広く御活用いただければ幸いです。

なお、調査の実施に際して、格段の御協力をいただきました世帯及び調査員の方々、並びに調査関係者の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、今後も尚一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年11月

山梨県県民生活部統計調査課

目 次

I	調査の概要	2
II	用語の解説	4
III	家計収支の概要	8
	1 二人以上の世帯の家計	8
	(1) 消費支出の概況	8
	(2) 消費支出(3年移動平均)の都道府県庁所在市及び政令指定都市との比較	10
	2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計	11
	(1) 収入の動向	11
	(2) 非消費支出と可処分所得の動向	13
	(3) 支出の動向	15
	(4) 家計収支のバランス	17
	(5) 勤労世帯の家計の概要	19
IV	貯蓄・負債の概要(二人以上の世帯)	20
	1 貯蓄の概況	20
	2 負債の概況	22
	3 貯蓄・負債現在高(3年移動平均)の都道府県庁所在市等との比較	24
V	『食料以外支出金額』品目別の都道府県庁所在市等ランキング (平成30年～令和2年平均)	25
	平成30年～令和2年平均の状況	25
	(1) 甲府市が1位の品目	25
	(2) 甲府市が最下位の品目	27
	〈参考〉品目数等(食料以外)	27
VI	統計表	28
	表1 二人以上の世帯 1世帯当たり1か月間の支出(全国・甲府市・富士河口湖町)	
	表2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出(全国・甲府市・富士河口湖町)	
	表3 単身世帯 1世帯当たり1か月間の支出(全国)	28
	表4 単身世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出(全国)	

I 調査の概要

1 調査の目的

家計調査は、国が行う重要な統計として、統計法(平成19年法律第53号)で基幹統計に指定されており、総務省統計局が毎月実施している統計調査である。

この調査は、国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供することを目的とする。

2 調査の対象

家計調査は、全国の世帯を調査対象としている。

ただし、以下の世帯等は世帯としての収支を正確に計ることが難しいことなどの理由から調査を行っていない。

- ・学生の単身世帯
- ・病院・療養所の入院者、矯正施設の入所者等の世帯
- ・料理飲食店、旅館又は下宿屋(寄宿舍を含む。)を営む併用住宅の世帯
- ・賄い付きの同居人がいる世帯
- ・住み込みの営業上の使用人が4人以上いる世帯
- ・世帯主が長期間(3か月以上)不在の世帯
- ・外国人世帯

3 調査世帯の選定方法

(1) 抽出単位

家計調査は標本調査であり、層化3段抽出法(第1段…市町村、第2段…単位区、第3段…世帯)により世帯を選定している。

(2) 調査市町村及び調査世帯数

① 全国

168 市町村, 8,749 世帯

② 山梨県

2市町, 117 世帯

甲府市 104 世帯(二人以上の世帯 96 世帯, 単身世帯8世帯), 富士河口湖町 13 世帯(二人以上の世帯 12 世帯, 単身世帯1世帯)の計 117 世帯を調査対象としている。

4 調査内容

(1) 調査期間

調査は毎月行い、二人以上の世帯は6か月、単身世帯は3か月の継続調査。117 世帯のうちの約 20 世帯が毎月交替している。

(2) 調査方法

- ・家計簿 … 調査世帯が毎日記入(1か月を2期に分けて記入)
- ・世帯票 … 調査員が聞き取り調査
- ・年間収入調査票 … 調査開始月に調査世帯が記入
- ・貯蓄等調査票 … 調査開始3か月目に調査世帯が記入

5 世帯と世帯員

(1) 世帯

(2) 世帯とは、住居及び家計を共にしている人の集まりをいい、家計調査では施設等の世帯及び学生の単身世帯を除く一般世帯を対象にしている。これらの世帯を、家計費に充てるための収入を得ている人を世帯主として、世帯主の職業により、次のように区分している。

【勤労者世帯】…世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいう。ただし、世帯主が社長、取締役、理事など会社・団体の役員などである世帯は「勤労者・無職以外の世帯」とする。

【無職世帯】…世帯主が無職である世帯をいう。例えば、年金、恩給、仕送り金、保険取金、財産収入等により家計を営んでいる世帯をいう。

【勤労者・無職以外の世帯】…勤労者世帯及び無職世帯以外の世帯をいう。

なお、勤労者・無職以外の世帯の収入は、年間収入しか調査されていないので、消費支出及び年間収入の数値しか得られない。

(2) 世帯員

世帯主とその家族のほかに、家計を共にしている同居人、家族同様にしている親戚の子供、住み込みの家事使用人及び営業使用人なども世帯員とみなしている。

また、家族であっても別居中の人、家計を別にしている間借人などは世帯員に含めない。

6 調査結果

この調査結果報告書は、総務省統計局が全国の世帯を調査対象として実施している家計調査から山梨県に関するデータをまとめたものである。

総務省統計局ホームページ <https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>

7 利用上の注意

統計数値については、四捨五入の関係上、合計の数字と内訳の計は、必ずしも一致しない。

対象世帯を無作為に抽出しているため、単年データでは大きな変動が生じることがある。傾向を安定して見るため、項目別、品目別支出額等を全国又は他都市と時系列に比較する際には、3年移動平均値^{*}を用いた。

また、富士河口湖町は2018年より調査を行っているが、標本数が少ないため、公表内容が限定的なものとなっている。

※3年移動平均値とは、当該年を含む過去3年間の平均値をいう。

II 用語の解説

1 収支項目

(1) 収入

① 実収入

いわゆる税込み収入であり、世帯員全員の現金収入を合計したもの

② 実収入以外の受取（繰入金を除く）

言わば「見せかけの収入」であり、現金が手元に入るが、一方で資産の減少、負債の増加を伴うもの

③ 繰入金

前月から持ち越した世帯の手持ち現金

(2) 支出

① 実支出

「消費支出」と「非消費支出」を合計した支出

② 消費支出

いわゆる生活費のことであり、日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入して実際に支払った金額

③ 非消費支出

税金や社会保険料など原則として世帯の自由にならない支出

④ 実支出以外の支払（繰越金を除く）

言わば「見せかけの支出」であり、手元から現金が支出されるが、一方で資産の増加あるいは負債の減少を伴うもの

⑤ 繰越金

当月末における世帯の手持ち現金

(3) その他

① 可処分所得

「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。これにより購買力の強さを測ることができる。

$$\text{可処分所得} = \text{実収入} - \text{非消費支出}$$

② 黒字

「実収入」と「実支出」との差であり、マイナスの場合は赤字ということになる。これは「可処分所得」から「消費支出」を差し引いた額とも同じ

$$\text{黒字} = \text{実収入} - \text{実支出} = \text{可処分所得} - \text{消費支出}$$

③ 貯蓄純増

「預貯金」と「保険料」の合計から「預貯金引出」と「保険金」の合計を差し引いたもの

$$\text{貯蓄純増} = (\text{預貯金} + \text{保険料}) - (\text{預貯金引出} + \text{保険金})$$

2 各種比率

(1) 黒字率

可処分所得に対する黒字の割合

$$\text{黒字率} = \text{黒字} \div \text{可処分所得} \times 100$$

(2)平均消費性向

可処分所得に対する消費支出の割合

$$\text{平均消費性向} = \text{消費支出} \div \text{可処分所得} \times 100$$

支 出	
7 交 通 ・ 通 信	非 消 費 支 出
7.1 交 通	直 接 税
7.2 自 動 車 等 関 係 費	勤 労 所 得 税
7.2.1 自 動 車 等 購 入	個 人 住 民 税
7.2.2 自 転 車 購 入	他 の 税
7.2.3 自 動 車 等 維 持	社 会 保 険 料
7.3 通 信	公 的 年 金 保 険 料
8 教 育	健 康 保 険 料
8.1 授 業 料 等	介 護 保 険 料
8.2 教 科 書 ・ 学 習 参 考 教 材	他 の 社 会 保 険 料
8.3 補 習 教 育	他 の 非 消 費 支 出
9 教 養 娛 楽	実支出以外の支払(繰越金を除く)
9.1 教 養 娛 楽 用 耐 久 財	預 貯 金
9.2 教 養 娛 楽 用 品	保 険 料
9.3 書 籍 ・ 他 の 印 刷 物	個 人 ・ 企 業 年 金 保 険 料
9.4 教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	他 の 保 険 料
9.4.1 宿 泊 料	有 価 証 券 購 入
9.4.2 パ ッ ク 旅 行 費	土 地 家 屋 借 金 返 済
9.4.3 月 謝 類	他 の 借 金 返 済
9.4.4 他 の 教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	ク レ ジ ッ ト 購 入 借 入 金 返 済
10 そ の 他 の 消 費 支 出	財 産 購 入
10.1 諸 雑 費	実支出以外の支払のその他
10.1.1 理 美 容 サ ー ビ ス	繰 越 金
10.1.2 理 美 容 用 品	
10.1.3 身 の 回 り 用 品	
10.1.4 た ば こ	
10.1.5 他 の 諸 雑 費	
10.2 こ づ か い (使 途 不 明)	
10.3 交 際 費	
10.3.1 食 料	
10.3.2 家 具 ・ 家 事 用 品	
10.3.3 被 服 及 び 履 物	
10.3.4 教 養 娛 楽	
10.3.5 他 の 物 品 サ ー ビ ス	
10.3.6 贈 与 金	
10.3.7 他 の 交 際 費	
10.4 仕 送 り 金	

III 家計収支の概要

1 二人以上の世帯の家計

(1) 消費支出の概況

2020年の甲府市の二人以上の世帯(平均世帯人員3.0人,世帯主の平均年齢57.1歳)の消費支出は,1世帯当たり1か月平均で290,406円,富士河口湖町は253,363円(平均世帯人員3.01人,世帯主の平均年齢60.1歳)で,全国の277,926円(平均世帯人員2.95人,世帯主の平均年齢59.7歳)に比べ,甲府市は上回っており,富士河口湖町は下回っている。昨年と比較し,全国も甲府市も下落している。

消費支出の項目(10大費目)別の構成比は,全国,甲府市,富士河口湖町のいずれも1位が食料,2位がその他の消費支出,3位が交通・通信となっている。

(図 III-1, 図 III-2, 表 III-1, 図 III-3)

図 III-1 消費支出の推移(二人以上の世帯)

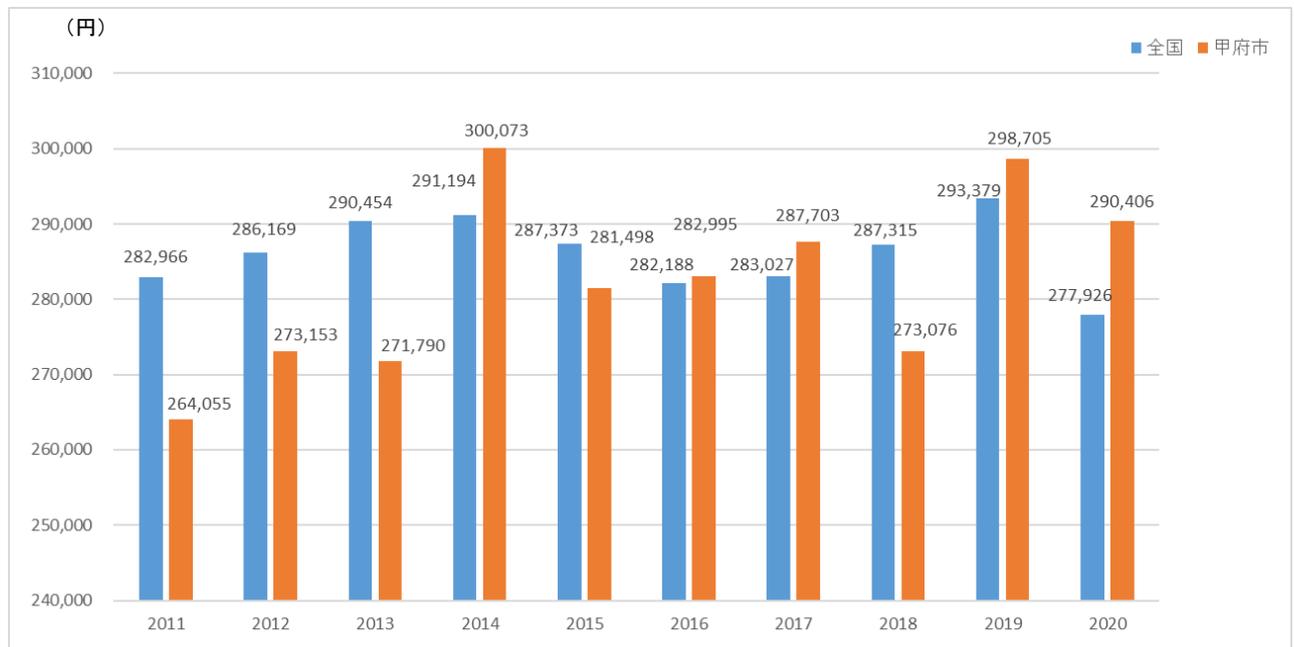


図 III-2 2020年 消費支出 10大費目別構成比(二人以上の世帯)

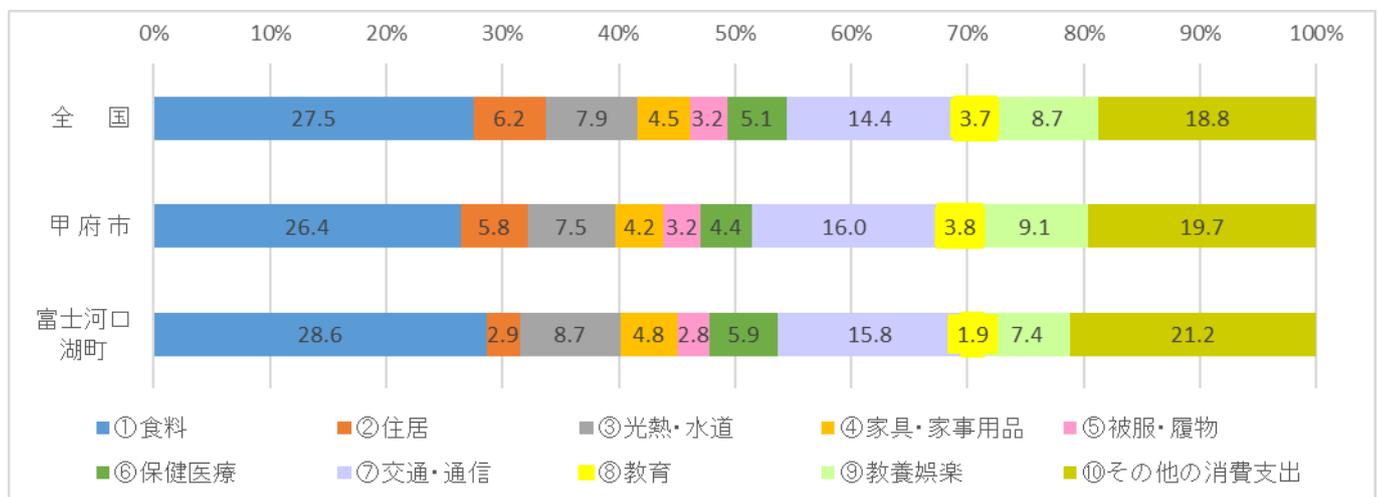
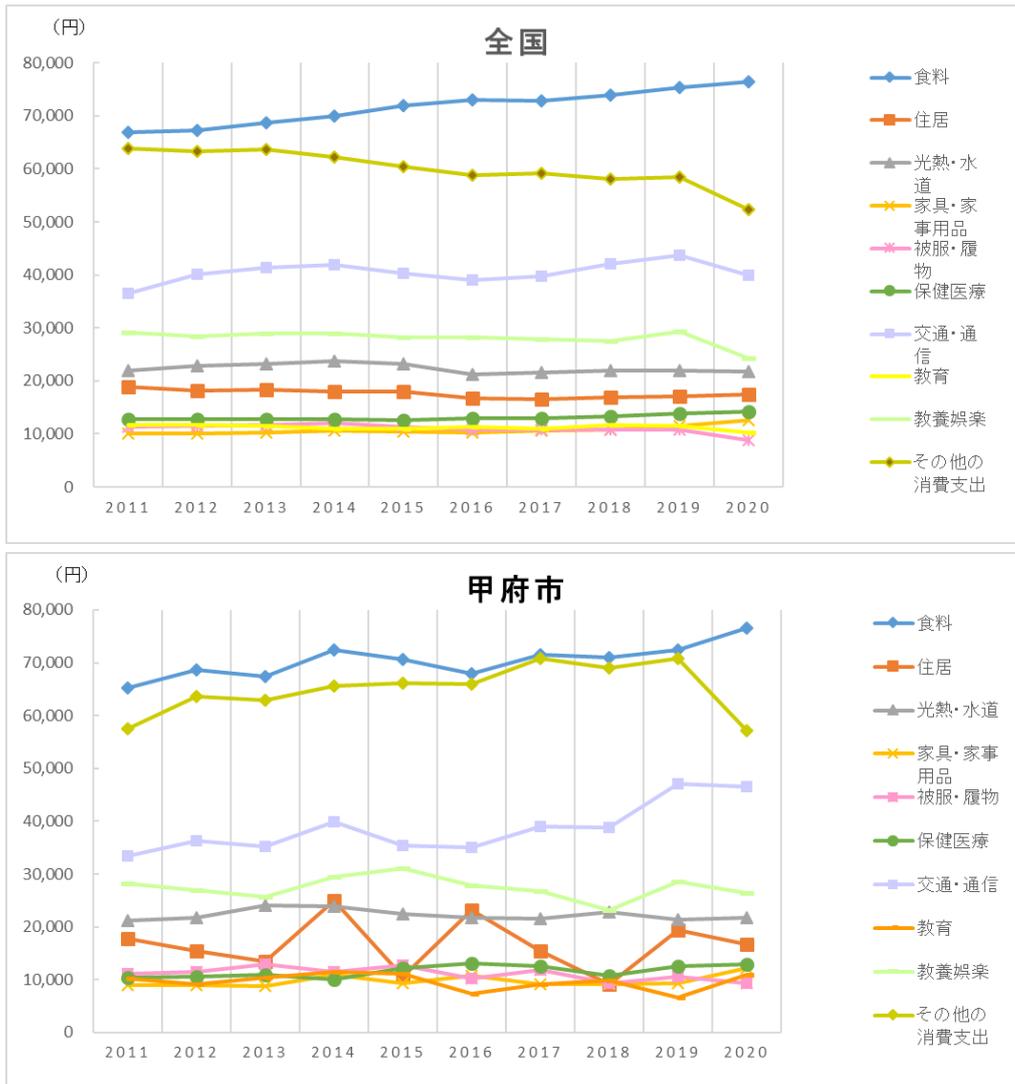


表 III-1 1世帯当たり1か月間の消費支出の内訳(二人以上の世帯)

(単位: 上段 円, 下段 %)

	年	消費支出	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服・履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	世帯人員(人)	世帯主年齢(歳)
全 国	2011	282,966	66,904 (23.6)	18,874 (6.7)	21,954 (7.8)	10,070 (3.6)	11,382 (4.0)	12,691 (4.5)	36,509 (12.9)	11,630 (4.1)	29,063 (10.3)	63,889 (22.6)	3.08	56.8
	2012	286,169	67,275 (23.5)	18,231 (6.4)	22,815 (8.0)	10,122 (3.5)	11,453 (4.0)	12,777 (4.5)	40,089 (14.0)	11,610 (4.1)	28,483 (10.0)	63,316 (22.1)	3.07	57.5
	2013	290,454	68,604 (23.6)	18,262 (6.3)	23,240 (8.0)	10,325 (3.6)	11,756 (4.0)	12,763 (4.4)	41,433 (14.3)	11,539 (4.0)	28,959 (10.0)	63,573 (21.9)	3.05	57.9
	2014	291,194	69,926 (24.0)	17,919 (6.2)	23,799 (8.2)	10,633 (3.7)	11,983 (4.1)	12,838 (4.4)	41,912 (14.4)	10,936 (3.8)	28,942 (9.9)	62,305 (21.4)	3.03	58.3
	2015	287,373	71,844 (25.0)	17,931 (6.2)	23,197 (8.1)	10,458 (3.6)	11,363 (4.0)	12,663 (4.4)	40,238 (14.0)	10,995 (3.8)	28,314 (9.9)	60,371 (21.0)	3.02	58.8
	2016	282,188	72,934 (25.8)	16,679 (5.9)	21,177 (7.5)	10,329 (3.7)	10,878 (3.9)	12,888 (4.6)	39,054 (13.8)	11,310 (4.0)	28,159 (10.0)	58,780 (20.8)	2.99	59.2
	2017	283,027	72,866 (25.7)	16,555 (5.8)	21,535 (7.6)	10,560 (3.7)	10,806 (3.8)	12,873 (4.5)	39,691 (14.0)	11,062 (3.9)	27,958 (9.9)	59,120 (20.9)	2.98	59.6
	2018	287,315	73,977 (25.7)	16,915 (5.9)	22,019 (7.7)	10,839 (3.8)	10,791 (3.8)	13,227 (4.6)	42,107 (14.7)	11,785 (4.1)	27,581 (9.6)	58,074 (20.2)	2.98	59.3
	2019	293,379	75,258 (25.7)	17,094 (5.8)	21,951 (7.5)	11,486 (3.9)	10,779 (3.7)	13,933 (4.7)	43,632 (14.9)	11,492 (3.9)	29,343 (10.0)	58,412 (19.9)	2.97	59.4
	2020	277,926	76,440 (27.5)	17,365 (6.2)	21,836 (7.9)	12,538 (4.5)	8,799 (3.2)	14,211 (5.1)	39,910 (14.4)	10,290 (3.7)	24,285 (8.7)	52,251 (18.8)	2.95	59.7
甲 府 市	2011	264,055	65,244 (24.7)	17,723 (6.7)	21,213 (8.0)	8,948 (3.4)	11,210 (4.2)	10,351 (3.9)	33,480 (12.7)	10,159 (3.8)	28,215 (10.7)	57,511 (21.8)	3.01	55.9
	2012	273,153	68,628 (25.1)	15,499 (5.7)	21,740 (8.0)	9,006 (3.3)	11,541 (4.2)	10,627 (3.9)	36,302 (13.3)	9,167 (3.4)	26,962 (9.9)	63,681 (23.3)	2.98	57.7
	2013	271,790	67,396 (24.8)	13,467 (5.0)	24,022 (8.8)	8,872 (3.3)	12,855 (4.7)	10,908 (4.0)	35,266 (13.0)	10,372 (3.8)	25,739 (9.5)	62,894 (23.1)	3.15	57.8
	2014	300,073	72,357 (24.1)	24,946 (8.3)	23,870 (8.0)	10,962 (3.7)	11,438 (3.8)	10,058 (3.4)	39,919 (13.3)	11,525 (3.8)	29,460 (9.8)	65,537 (21.8)	3.05	58.6
	2015	281,498	70,580 (25.1)	10,583 (3.8)	22,376 (7.9)	9,399 (3.3)	12,737 (4.5)	12,132 (4.3)	35,364 (12.6)	11,038 (3.9)	31,066 (11.0)	66,222 (23.5)	2.92	59.6
	2016	282,995	67,954 (24.0)	23,148 (8.2)	21,660 (7.7)	10,748 (3.8)	10,311 (3.6)	13,039 (4.6)	35,038 (12.4)	7,299 (2.6)	27,853 (9.8)	65,946 (23.3)	2.86	59.0
	2017	287,703	71,521 (24.9)	15,406 (5.4)	21,574 (7.5)	9,121 (3.2)	11,879 (4.1)	12,539 (4.4)	38,964 (13.5)	9,153 (3.2)	26,806 (9.3)	70,739 (24.6)	2.93	60.7
	2018	273,076	70,980 (26.0)	9,105 (3.3)	22,777 (8.3)	9,126 (3.3)	9,309 (3.4)	10,819 (4.0)	38,873 (14.2)	9,817 (3.6)	23,244 (8.5)	69,026 (25.3)	2.88	61.2
	2019	298,705	72,356 (24.2)	19,477 (6.5)	21,427 (7.2)	9,314 (3.1)	10,562 (3.5)	12,635 (4.2)	47,038 (15.7)	6,606 (2.2)	28,479 (9.5)	70,812 (23.7)	2.80	59.6
	2020	290,406	76,623 (26.4)	16,718 (5.8)	21,662 (7.5)	12,158 (4.2)	9,302 (3.2)	12,856 (4.4)	46,564 (16.0)	10,919 (3.8)	26,373 (9.1)	57,231 (19.7)	3.00	57.1
河 口 富 士 湖 町	2018	268,970	77,250 (28.7)	7,473 (2.8)	23,475 (8.7)	9,029 (3.4)	8,355 (3.1)	10,084 (3.7)	40,461 (15.0)	6,053 (2.3)	26,640 (9.9)	60,149 (22.4)	3.01	59.1
	2019	272,691	73,640 (27.0)	3,480 (1.3)	22,690 (8.3)	13,065 (4.8)	10,009 (3.7)	11,804 (4.3)	42,082 (15.4)	11,883 (4.4)	26,336 (9.7)	57,703 (21.2)	2.94	58.4
	2020	253,363	72,442 (28.6)	7,301 (2.9)	22,159 (8.7)	12,184 (4.8)	7,023 (2.8)	14,887 (5.9)	39,914 (15.8)	4,831 (1.9)	18,853 (7.4)	53,769 (21.2)	3.01	60.1

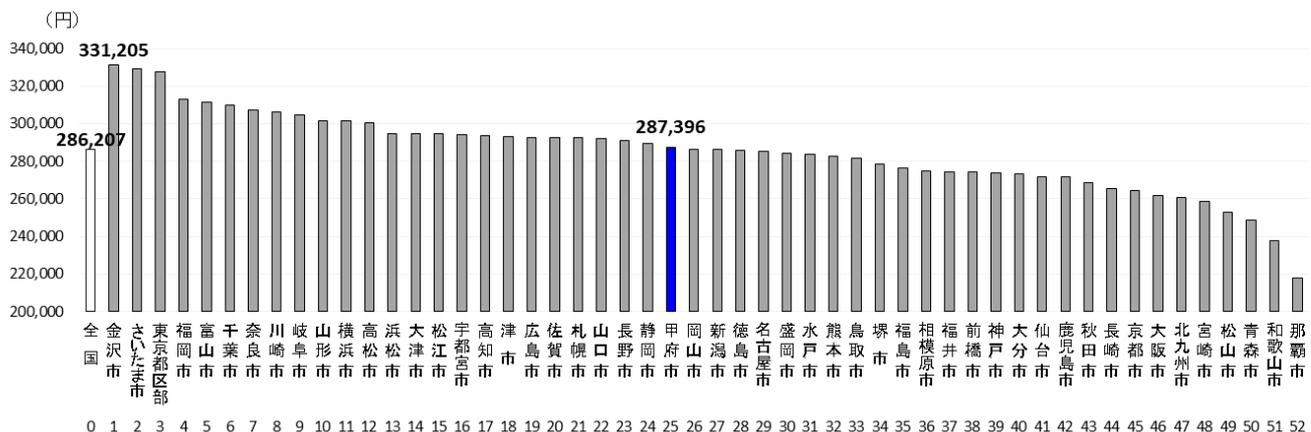
図 III-3 消費支出 10 大費目別1か月平均金額の推移(二人以上の世帯)



(2) 消費支出（3年移動平均）の都道府県庁所在市及び政令指定都市との比較

平成 30 年～令和2年の3か年平均の二人以上の世帯の消費支出額を都道府県庁所在市及び政令指定都市 52 都市と比較すると、甲府市の消費支出金額は平均額をやや上回っており、順位は 25 位となっている。(図 III-4)

図 III-4 平成 30 年～令和2年平均 消費支出額の都道府県庁所在市及び政令指定都市との比較(二人以上の世帯)



2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計

(1) 収入の動向

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の実収入は、1世帯当たり1か月平均で、甲府市が627,129円(平均世帯人員3.23人、世帯主の平均年齢48.8歳)で、全国より17,594円高い。

実収入の項目別の構成比について甲府市と全国を比べると、ほぼ同じ構成となっている。

(図 III-5、図 III-6、表 III-2)

図 III-5 実収入の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

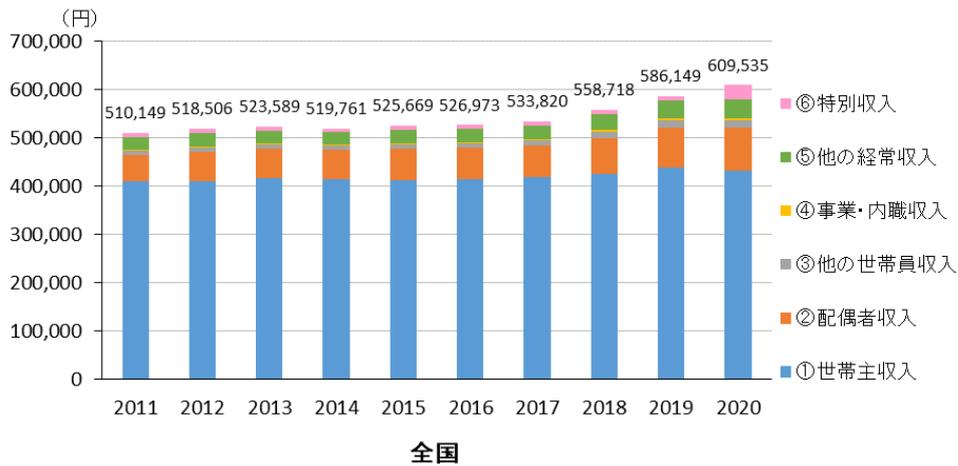


図 III-6 令和2年 実収入構成比(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

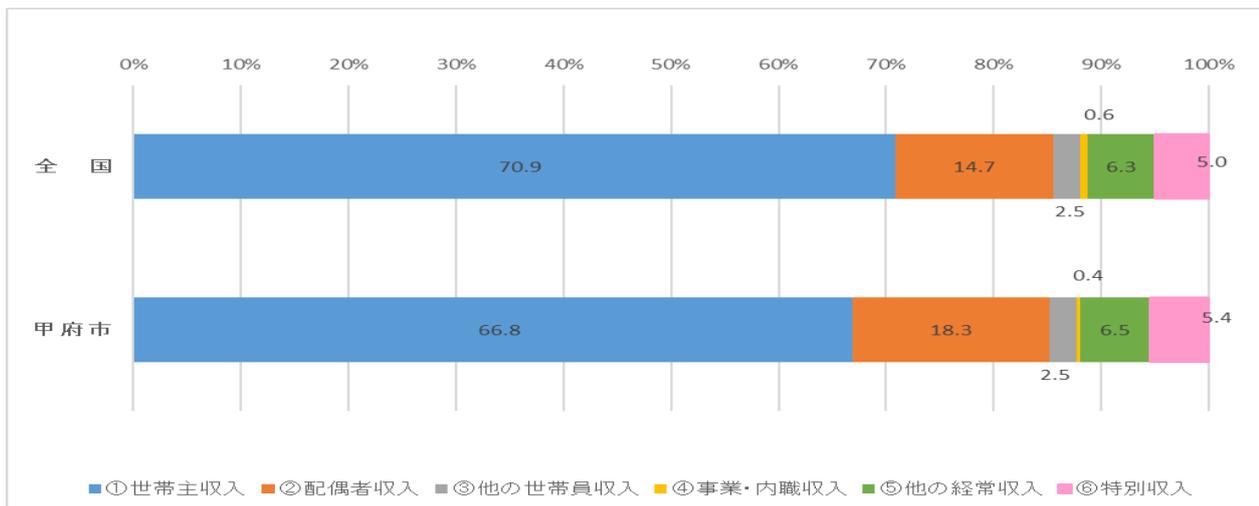


表 III-2 1世帯当たり1か月間の実収入の内訳(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

(単位:上段 円, 下段 %)

	年	実収入	世帯主 収入	配偶者 収入	他の世帯 員収入	事業・内 職収入	他の経常 収入※	特別収入 ※	世帯人員 (人)	世帯主 年齢(歳)
全国	2011	510,149	409,709 (80.3)	54,025 (10.6)	9,381 (1.8)	2,781 (0.5)	26,428 (5.2)	7,824 (1.5)	3.42	47.3
	2012	518,506	410,634 (79.2)	59,717 (11.5)	9,248 (1.8)	2,565 (0.5)	27,894 (5.4)	8,447 (1.6)	3.42	47.8
	2013	523,589	415,595 (79.4)	61,347 (11.7)	9,646 (1.8)	2,477 (0.5)	26,168 (5.0)	8,357 (1.6)	3.42	48.0
	2014	519,761	414,688 (79.8)	60,448 (11.6)	8,116 (1.6)	2,439 (0.5)	25,974 (5.0)	8,096 (1.6)	3.40	48.1
	2015	525,669	412,884 (78.5)	64,768 (12.3)	7,944 (1.5)	2,832 (0.5)	27,782 (5.3)	9,460 (1.8)	3.39	48.8
	2016	526,973	413,533 (78.5)	65,632 (12.5)	8,769 (1.7)	2,875 (0.5)	28,055 (5.3)	8,110 (1.5)	3.39	48.5
	2017	533,820	419,435 (78.6)	65,332 (12.2)	9,067 (1.7)	2,698 (0.5)	29,351 (5.5)	7,937 (1.5)	3.35	49.1
	2018	558,718	426,035 (76.3)	72,948 (13.1)	13,621 (2.4)	3,723 (0.7)	33,623 (6.0)	8,768 (1.6)	3.32	49.6
	2019	586,149	438,263 (74.8)	83,468 (14.2)	14,574 (2.5)	4,304 (0.7)	36,458 (6.2)	9,082 (1.5)	3.31	49.6
	2020	609,535	431,902 (70.9)	89,812 (14.7)	15,168 (2.5)	3,548 (0.6)	38,698 (6.3)	30,408 (5.0)	3.31	49.8
甲府市	2011	468,100	378,624 (80.9)	50,404 (10.8)	4,999 (1.1)	6,128 (1.3)	21,869 (4.7)	6,076 (1.3)	3.46	45.1
	2012	462,495	359,744 (77.8)	55,567 (12.0)	9,703 (2.1)	1,143 (0.2)	30,891 (6.7)	5,447 (1.2)	3.22	47.6
	2013	478,411	388,848 (81.3)	54,344 (11.4)	2,851 (0.6)	1,298 (0.3)	23,751 (5.0)	7,317 (1.5)	3.53	47.7
	2014	519,626	430,972 (82.9)	60,331 (11.6)	4,235 (0.8)	844 (0.2)	15,826 (3.0)	7,417 (1.4)	3.58	47.4
	2015	552,132	440,902 (79.9)	78,097 (14.1)	3,560 (0.6)	2,341 (0.4)	19,183 (3.5)	8,050 (1.5)	3.33	48.4
	2016	563,436	419,940 (74.5)	108,309 (19.2)	6,096 (1.1)	4,153 (0.7)	19,980 (3.5)	4,959 (0.9)	3.18	46.4
	2017	541,690	396,289 (73.2)	95,211 (17.6)	4,082 (0.8)	544 (0.1)	38,630 (7.1)	6,934 (1.3)	3.25	52.2
	2018	537,701	409,443 (76.1)	77,589 (14.4)	5,959 (1.1)	2,610 (0.5)	32,106 (6.0)	9,993 (1.9)	3.27	50.3
	2019	615,009	434,731 (70.7)	112,769 (18.3)	15,497 (2.5)	720 (0.1)	37,108 (6.0)	14,184 (2.3)	3.11	49.1
	2020	627,129	419,070 (66.8)	114,971 (18.3)	15,982 (2.5)	2,796 (0.4)	40,555 (6.5)	33,755 (5.4)	3.23	48.8

※他の経常収入…財産収入(預貯金利子、土地の権利金収入など)、公的年金給付、仕送り金など

※特別収入…定期性又は再現性のない特別な収入。受贈金(結納金、見舞金など)、慰謝料、宝くじ等の配当金など

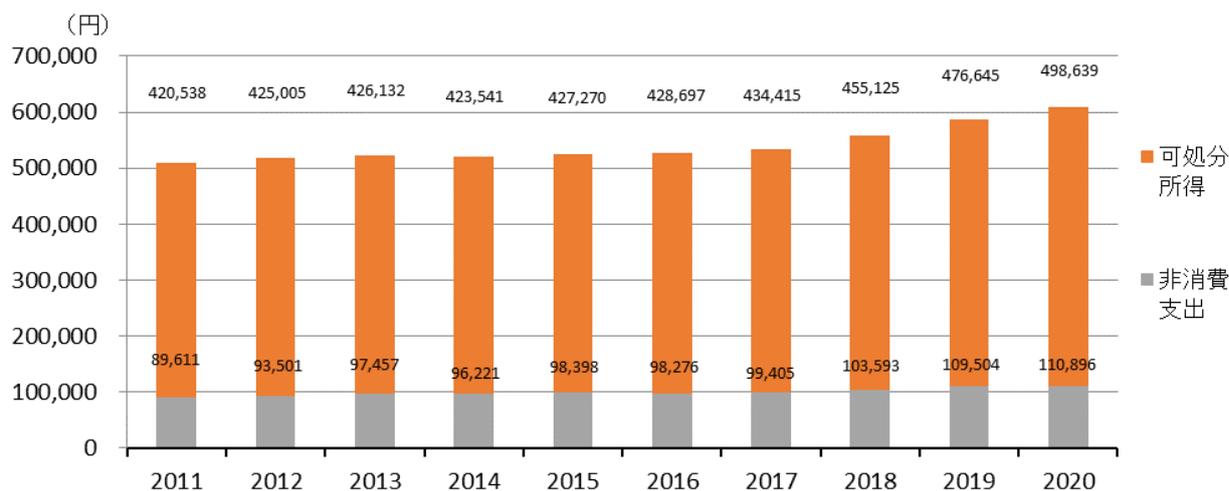
(2) 非消費支出と可処分所得の動向

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の直接税及び社会保険料などの非消費支出は、甲府市が 118,063 円で全国より 7,167 円高く、実収入に対する割合は 18.8%と全国より 0.6 ポイント高い。

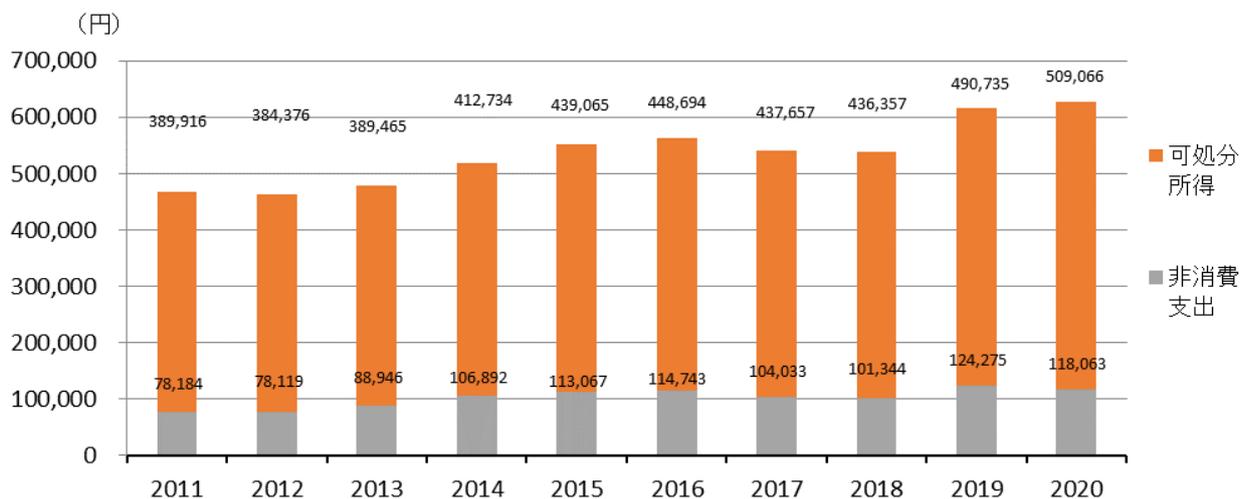
可処分所得（実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額）は 509,066 円で、全国より 10,427 円高く、実収入に対する割合は 81.2%と、全国より 0.6 ポイント低い。

(図 III-7, 表 III-3)

図 III-7 非消費支出と可処分所得の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



全国



甲府市

表 III-3 実収入に対する非消費支出と可処分所得の割合(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

(単位:円)

	年	実収入	可処分所得	非消費支出	非消費支出の内訳			C (A+B)	実収入に対する 非消費支出 Cの割合	実収入に対する 可処分所得 の割合
					直接税A	社会保険料B	他の非消費支出※			
全 国	2011	510,149	420,538	89,611	38,954	50,531	126	89,485	17.5%	82.4%
	2012	518,506	425,005	93,501	40,228	53,173	101	93,401	18.0%	82.0%
	2013	523,589	426,132	97,457	42,205	55,155	96	97,360	18.6%	81.4%
	2014	519,761	423,541	96,221	41,462	54,694	65	96,156	18.5%	81.5%
	2015	525,669	427,270	98,398	42,091	56,223	84	98,314	18.7%	81.3%
	2016	526,973	428,697	98,276	41,931	56,268	77	98,199	18.6%	81.4%
	2017	533,820	434,415	99,405	42,479	56,869	57	99,348	18.6%	81.4%
	2018	558,718	455,125	103,593	43,428	60,079	86	103,507	18.5%	81.5%
	2019	586,149	476,645	109,504	45,487	63,925	91	109,412	18.7%	81.3%
	2020	609,535	498,639	110,896	46,155	64,672	70	110,827	18.2%	81.8%
甲 府 市	2011	468,100	389,916	78,184	34,035	44,107	43	78,142	16.7%	83.3%
	2012	462,495	384,376	78,119	31,952	46,081	86	78,033	16.9%	83.1%
	2013	478,411	389,465	88,946	37,727	51,191	28	88,918	18.6%	81.4%
	2014	519,626	412,734	106,892	46,005	60,865	22	106,870	20.6%	79.4%
	2015	552,132	439,065	113,067	49,040	63,989	38	113,029	20.5%	79.5%
	2016	563,436	448,694	114,743	49,439	65,284	20	114,723	20.4%	79.6%
	2017	541,690	437,657	104,033	46,043	57,917	73	103,960	19.2%	80.8%
	2018	537,701	436,357	101,344	43,445	57,863	36	101,308	18.8%	81.2%
	2019	615,009	490,735	124,275	50,488	73,773	14	124,261	20.2%	79.8%
	2020	627,129	509,066	118,063	50,770	67,273	20	118,043	18.8%	81.2%

※他の非消費支出・・・直接税、社会保険料に含まれない盗難金、罰金、滞納金など

(3) 支出の動向

甲府市の二人以上の世帯のうち勤労者世帯(平均世帯人員 3.23 人, 世帯主の平均年齢 48.8 歳)の消費支出は, 1世帯当たり1か月平均は 306,085 円, 富士河口湖町が 282,279 円(平均世帯人員 3.51 人, 世帯主の平均年齢 50.1 歳)で, 全国 305,811 円(平均世帯人員 3.31 人, 世帯主の平均年齢 49.8 歳)より低い。

消費支出の項目(10 大費目)別の構成比については, 全国, 甲府市, 富士河口湖町ともに食料が最も多い。

(図 III-8, III-9, 表 III-4)

図 III-8 2020 年消費支出 10 大費目別構成比(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

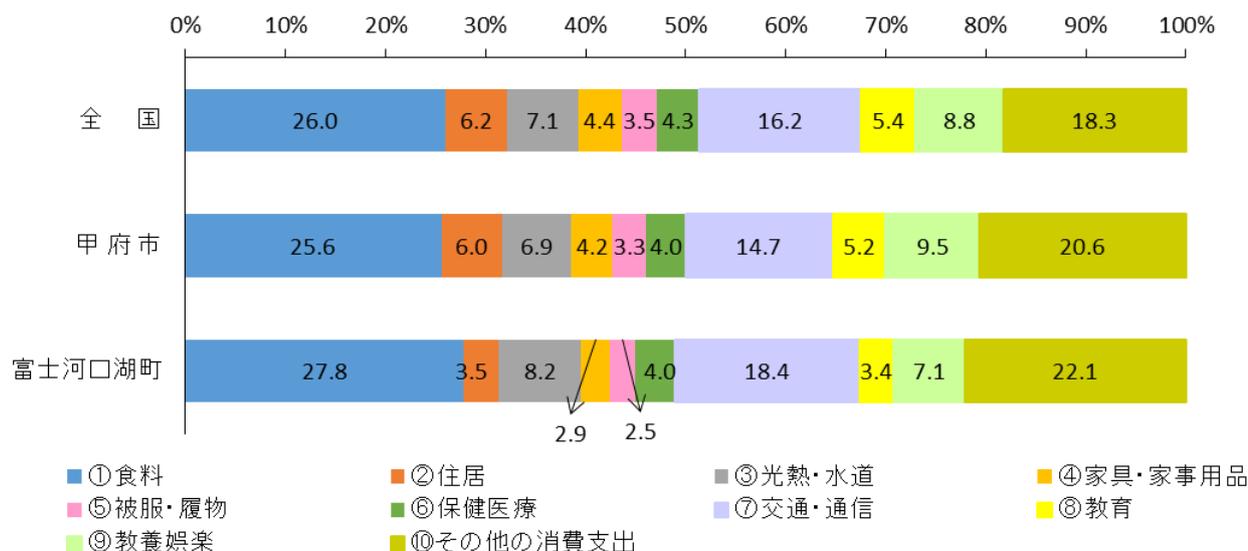


図 III-9 消費支出の推移(二人以上の世帯のうち勤労世帯)

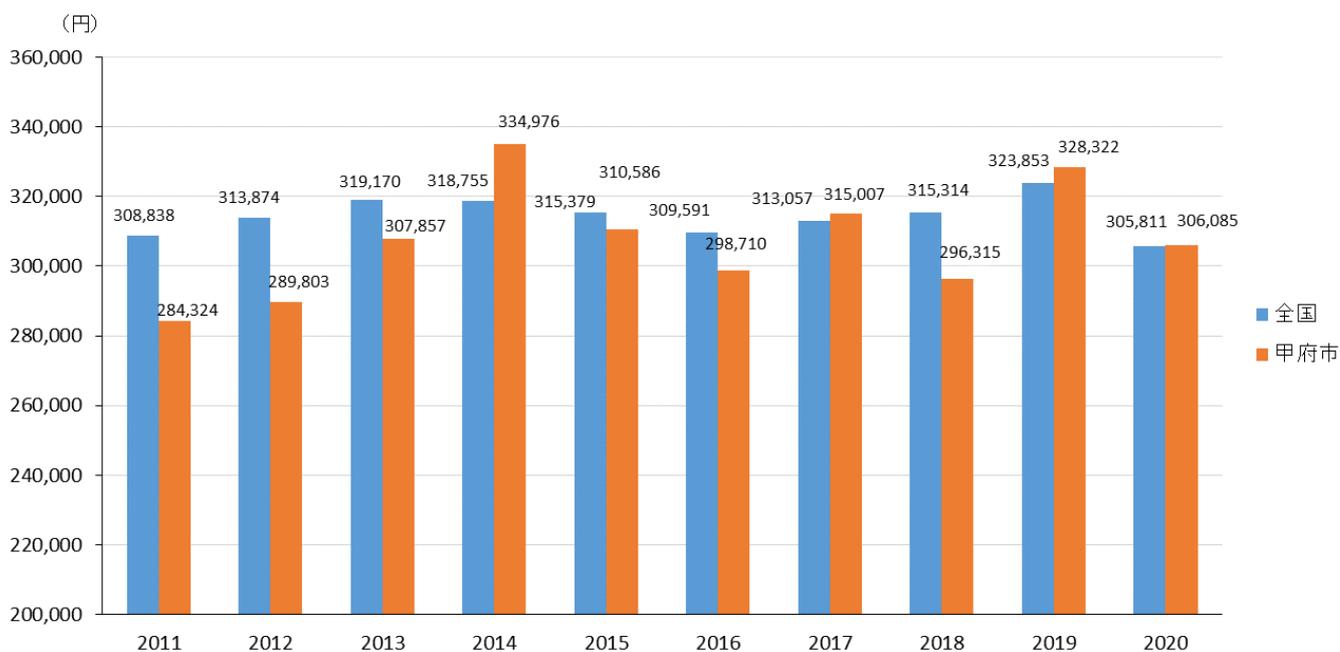


表 III-4 1世帯当たり1か月間の消費支出の内訳(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

(単位: 上段 円, 下段 %)

	年	消費支出	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服・履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	世帯人員(人)	世帯主年齢(歳)
全 国	2011	308,838	68,420 (22.2)	21,600 (7.0)	21,742 (7.0)	10,406 (3.4)	13,103 (4.2)	10,880 (3.5)	45,488 (14.7)	18,611 (6.0)	31,296 (10.1)	67,293 (21.8)	3.41	47.3
	2012	313,874	69,469 (22.1)	20,479 (6.5)	22,511 (7.2)	10,484 (3.3)	13,552 (4.3)	11,721 (3.7)	50,233 (16.0)	17,992 (5.7)	30,506 (9.7)	66,926 (21.3)	3.42	47.3
	2013	319,170	70,586 (22.1)	19,775 (6.2)	23,077 (7.2)	10,385 (3.3)	13,715 (4.3)	11,596 (3.6)	52,595 (16.5)	19,027 (6.0)	30,861 (9.7)	67,554 (21.2)	3.42	48.0
	2014	318,755	71,189 (22.3)	20,467 (6.4)	23,397 (7.3)	10,868 (3.4)	13,730 (4.3)	11,279 (3.5)	53,405 (16.8)	18,094 (5.7)	30,435 (9.5)	65,890 (20.7)	3.40	48.1
	2015	315,379	74,341 (23.6)	19,477 (6.2)	22,971 (7.3)	11,047 (3.5)	13,561 (4.3)	11,015 (3.5)	50,035 (15.9)	18,240 (5.8)	30,364 (9.6)	64,329 (20.4)	3.39	48.8
	2016	309,591	74,770 (24.2)	18,862 (6.1)	20,730 (6.7)	10,854 (3.5)	13,099 (4.2)	11,295 (3.6)	48,798 (15.8)	19,612 (6.3)	30,133 (9.7)	61,439 (19.8)	3.39	48.5
	2017	313,057	74,584 (23.8)	18,532 (5.9)	21,164 (6.8)	10,980 (3.5)	13,184 (4.2)	11,506 (3.7)	49,610 (15.8)	19,080 (6.1)	30,527 (9.8)	63,890 (20.4)	3.35	49.1
	2018	315,314	76,090 (24.1)	18,200 (5.8)	21,771 (6.9)	11,338 (3.6)	13,072 (4.1)	11,973 (3.8)	51,508 (16.3)	19,131 (6.1)	29,838 (9.5)	62,394 (19.8)	3.32	49.6
	2019	323,853	77,431 (23.9)	19,292 (6.0)	21,838 (6.7)	12,079 (3.7)	12,935 (4.0)	12,662 (3.9)	54,943 (17.0)	18,529 (5.7)	31,948 (9.9)	62,195 (19.2)	3.31	49.6
	2020	305,811	79,496 (26.0)	18,824 (6.2)	21,696 (7.1)	13,364 (4.4)	10,654 (3.5)	13,068 (4.3)	49,469 (16.2)	16,548 (5.4)	26,824 (8.8)	55,868 (18.3)	3.31	49.8
甲 府 市	2011	284,324	66,973 (23.6)	23,086 (8.1)	21,631 (7.6)	9,134 (3.2)	13,274 (4.7)	8,588 (3.0)	40,444 (14.2)	16,213 (5.7)	30,462 (10.7)	54,518 (19.2)	3.45	46.1
	2012	289,803	69,143 (23.9)	18,628 (6.4)	20,169 (7.0)	8,588 (3.0)	12,117 (4.2)	8,605 (3.0)	47,201 (16.3)	14,124 (4.9)	25,635 (8.8)	65,592 (22.6)	3.46	45.1
	2013	307,857	68,711 (22.3)	21,805 (7.1)	23,469 (7.6)	9,223 (3.0)	15,177 (4.9)	9,233 (3.0)	46,821 (15.2)	13,965 (4.5)	28,058 (9.1)	71,394 (23.2)	3.53	47.7
	2014	334,976	72,271 (21.6)	32,463 (9.7)	23,211 (6.9)	11,141 (3.3)	12,926 (3.9)	9,507 (2.8)	54,801 (16.4)	21,656 (6.5)	32,985 (9.8)	64,016 (19.1)	3.58	47.4
	2015	310,586	75,588 (24.3)	13,559 (4.4)	22,114 (7.1)	10,392 (3.3)	14,785 (4.8)	12,214 (3.9)	45,092 (14.5)	19,365 (6.2)	35,046 (11.3)	62,433 (20.1)	3.33	48.4
	2016	298,710	69,194 (23.2)	25,212 (8.4)	21,385 (7.2)	12,947 (4.3)	12,070 (4.0)	11,892 (4.0)	43,272 (14.5)	11,513 (3.9)	31,324 (10.5)	59,901 (20.1)	3.18	46.4
	2017	315,007	73,029 (23.2)	16,541 (5.3)	22,276 (7.1)	9,481 (3.0)	12,341 (3.9)	12,240 (3.9)	44,663 (14.2)	16,436 (5.2)	32,015 (10.2)	75,985 (24.1)	3.25	52.2
	2018	296,315	73,926 (24.9)	10,173 (3.4)	22,344 (7.5)	9,615 (3.2)	10,905 (3.7)	10,219 (3.4)	46,369 (15.6)	16,930 (5.7)	26,074 (8.8)	69,759 (23.5)	3.27	50.3
	2019	328,322	77,755 (23.7)	23,440 (7.1)	21,002 (6.4)	10,263 (3.1)	11,367 (3.5)	12,281 (3.7)	62,648 (19.1)	9,574 (2.9)	31,545 (9.6)	68,447 (20.8)	3.11	49.1
	2020	306,085	78,413 (25.6)	18,439 (6.0)	21,047 (6.9)	12,917 (4.2)	10,144 (3.3)	12,094 (4.0)	44,925 (14.7)	15,798 (5.2)	29,101 (9.5)	63,205 (20.6)	3.23	48.8
河 口 湖 士 町	2018	297,462	75,388 (25.3)	3,980 (1.3)	21,224 (7.1)	9,643 (3.2)	10,055 (3.4)	8,844 (3.0)	51,245 (17.2)	9,852 (3.3)	33,093 (11.1)	74,138 (24.9)	3.41	51.2
	2019	273,180	71,638 (26.2)	3,513 (1.3)	23,858 (8.7)	13,516 (4.9)	11,934 (4.4)	8,014 (2.9)	36,290 (13.3)	21,658 (7.9)	29,737 (10.9)	53,023 (19.4)	3.35	47.7
	2020	282,279	78,403 (27.8)	9,984 (3.5)	23,178 (8.2)	8,278 (2.9)	7,065 (2.5)	11,312 (4.0)	51,815 (18.4)	9,700 (3.4)	20,138 (7.1)	62,406 (22.1)	3.51	50.1

(4) 家計収支のバランス

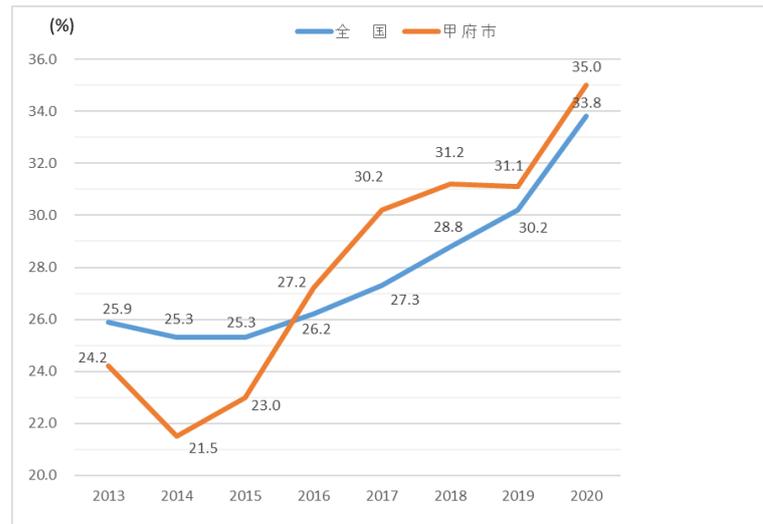
甲府市の二人以上の世帯のうち勤労者世帯の黒字率は、2013年から2015年にかけて全国より低い傾向が続いていたが、2016年から上回る傾向が続いている。

2018～2020年の3か年平均の可処分所得と消費支出を、それぞれ全国値100として、都道府県庁所在市及び政令指定都市※1と比較すると、甲府市は可処分所得が100.4に対し、消費支出は98.5となり、全国の中で可処分所得がやや高く、消費支出はやや低い状況にある。

※1 政令指定都市:川崎市、相模原市、浜松市、堺市、北九州市

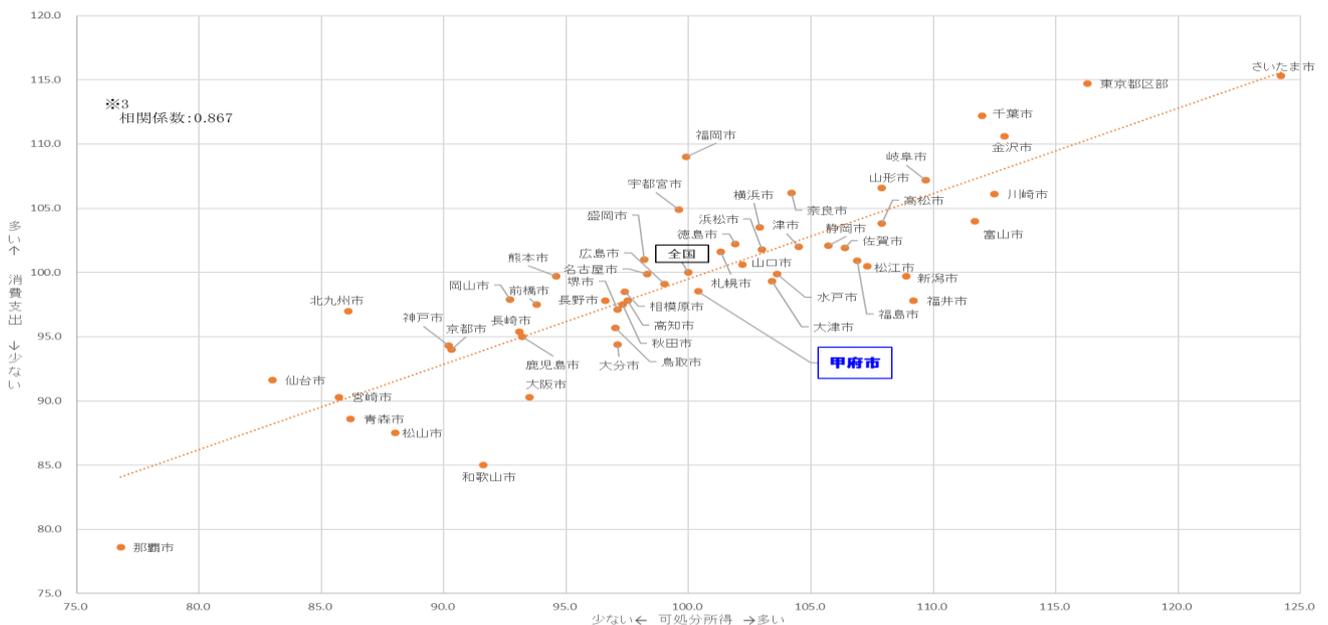
(図 III-10, 図 III-11, 表 III-5)

図 III-10 黒字率の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)(3年移動平均値※2)



※2 3年移動平均値:連続する過去3か年の数値を平均した数値

図 III-11 2018～2020年平均 可処分所得と消費支出の都道府県庁所在市等との比較(勤労者世帯)



※3 相関係数

相関係数は、二つの指標の間にある線形な関係の強弱を測る指標であり(-1から1までの値を取る。), 一般的に相関係数の絶対値が0.5以上あると、強い相関があるとされる。

上記可処分所得と消費支出の相関係数は0.87であり、正の強い相関が表れている。

表 III-5 1世帯当たり1か月間の黒字の内訳(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

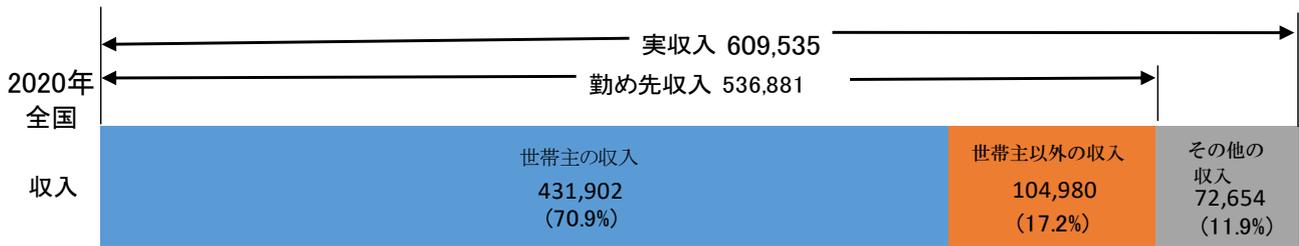
(単位: 上段 円, 下段 %)

	年	黒字	貯蓄純増	有価証券 純購入	土地家屋借 金純減	他の借金純 減	クレジット購 入借入金純 減	財産純増	その他の 純増	繰越純増	黒字率 (%)
全 国	2011	111,700	76,810 (68.8)	696 (0.6)	30,316 (27.1)	1,544 (1.4)	-2,452 (-2.1)	9,174 (8.2)	371 (0.3)	-4,758 (-4.3)	26.6
	2012	111,131	77,760 (70.0)	447 (0.4)	31,504 (28.3)	1,729 (1.6)	-3,344 (-3.0)	7,359 (6.6)	199 (0.2)	-4,524 (-4.1)	26.1
	2013	106,962	74,287 (69.5)	477 (0.4)	35,983 (33.6)	2,005 (1.9)	-6,468 (-6.0)	6,305 (5.9)	355 (0.3)	-5,982 (-5.6)	25.1
	2014	104,786	77,139 (73.6)	950 (0.9)	31,228 (29.8)	1,567 (1.5)	-9,014 (-8.6)	9,310 (8.9)	318 (0.3)	-6,711 (-6.4)	24.7
	2015	111,891	84,434 (75.5)	700 (0.6)	27,271 (24.4)	2,096 (1.9)	-8,539 (-7.6)	12,032 (10.8)	276 (0.2)	-6,378 (-5.7)	26.2
	2016	119,106	91,260 (76.6)	1,122 (0.9)	33,864 (28.4)	1,744 (1.5)	-7,892 (-6.6)	6,754 (5.7)	309 (0.3)	-8,055 (-6.8)	27.8
	2017	121,358	97,009 (79.9)	841 (0.7)	30,611 (25.2)	2,230 (1.8)	-7,669 (-6.3)	7,353 (6.1)	326 (0.3)	-9,344 (-7.7)	27.9
	2018	139,811	121,135 (86.6)	1,830 (1.3)	34,589 (24.7)	2,102 (1.5)	-14,694 (-10.5)	5,890 (4.2)	359 (0.3)	-11,400 (-8.2)	30.7
	2019	152,792	149,703 (98.0)	1,020 (0.7)	32,837 (21.5)	1,646 (1.1)	-24,735 (-16.2)	7,036 (4.6)	353 (0.2)	-15,068 (-9.9)	32.1
	2020	192,828	175,525 (91.0)	2,669 (1.4)	33,780 (17.5)	1,837 (1.0)	-11,273 (-5.8)	9,051 (4.7)	220 (0.1)	-18,981 (-9.8)	38.7
甲 府 市	2011	105,592	78,304 (74.2)	152 (0.1)	21,577 (20.4)	3,066 (2.9)	4,096 (3.8)	414 (0.4)	948 (0.9)	-2,965 (-2.8)	27.1
	2012	94,573	64,165 (67.8)	215 (0.2)	20,538 (21.7)	2,144 (2.3)	-1,024 (-1.1)	13,100 (13.9)	1,362 (1.4)	-5,926 (-6.3)	24.6
	2013	81,608	61,105 (74.9)	179 (0.2)	24,518 (30.0)	1,382 (1.7)	-605 (-0.7)	-	694 (0.9)	-5,665 (-6.9)	21.0
	2014	77,758	58,326 (75.0)	756 (1.0)	33,803 (43.5)	370 (0.5)	-13,691 (-17.7)	-	632 (0.8)	-2,438 (-3.1)	18.8
	2015	128,479	89,052 (69.3)	1,130 (0.9)	36,322 (28.3)	6,664 (5.2)	-802 (-0.6)	-	796 (0.6)	-4,684 (-3.6)	29.3
	2016	149,984	107,187 (71.5)	1,797 (1.2)	31,708 (21.1)	1,020 (0.7)	-12,908 (-8.6)	24,718 (16.5)	612 (0.4)	-4,150 (-2.8)	33.4
	2017	122,650	99,435 (81.1)	478 (0.4)	39,523 (32.2)	1,639 (1.3)	-10,352 (-8.4)	-	483 (0.4)	-8,556 (-7.0)	28.0
	2018	140,042	111,119 (79.3)	1,097 (0.8)	33,093 (23.6)	1,729 (1.2)	551 (0.4)	-	1,070 (0.8)	-8,617 (-6.2)	32.1
	2019	162,413	174,456 (107.4)	1,226 (0.8)	32,073 (19.7)	3,184 (2.0)	-30,741 (-18.9)	-	560 (0.3)	-18,344 (-11.3)	33.1
	2020	202,981	201,726 (99.4)	1,315 (0.6)	32,065 (15.8)	566 (0.3)	-12,751 (-6.3)	-	691 (0.3)	-20,630 (-10.2)	39.9

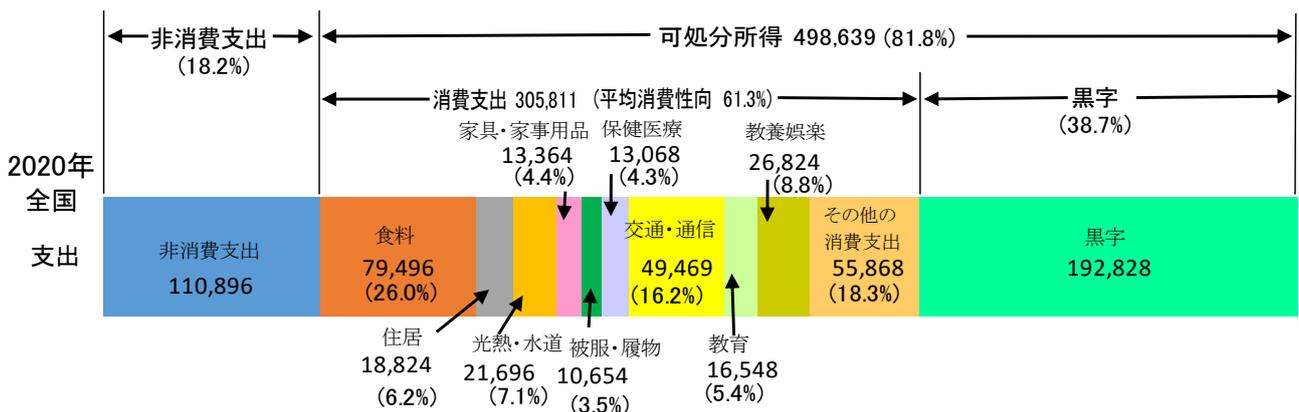
(5) 勤労世帯の家計の概要

(図 III-12)

(円)



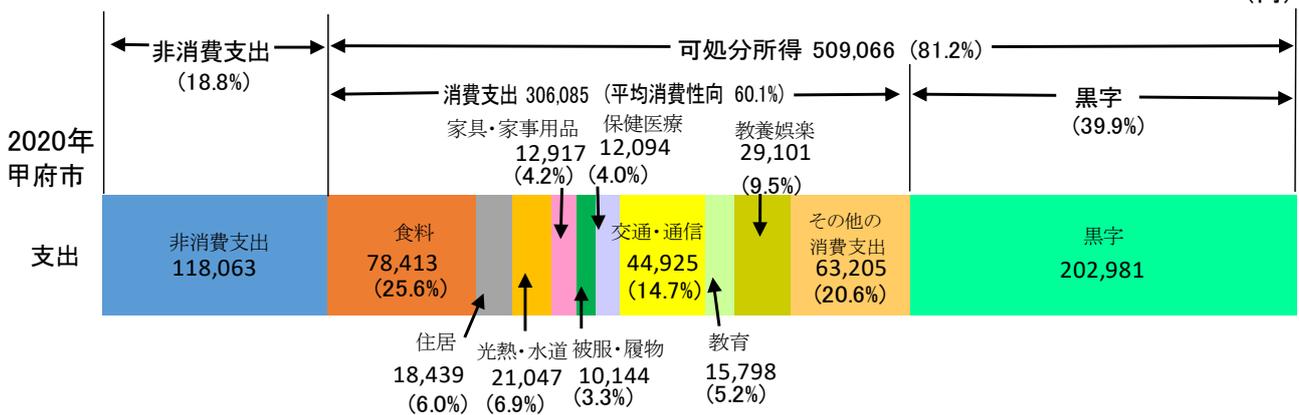
(円)



(円)



(円)



- (注) 1 平均消費性向…消費支出÷可処分所得×100
 2 世帯主以外の収入…配偶者収入, 他の世帯員収入
 3 その他の収入…事業・内職収入, 他の経常収入, 特別収入

IV 貯蓄・負債の概要(二人以上の世帯)

1 貯蓄の概況

甲府市の二人以上の世帯における令和2年の1世帯当たりの貯蓄現在高は1,626万円で、昨年より増加し、全国の1,791万円に比べ165万円低い。

年間収入は、甲府市647万円、全国634万円であり、年間収入に対する貯蓄現在高の割合は、甲府市251.3%で全国の282.5%より31.2ポイント低い。

(図 IV-1, 図 IV-2, 表 IV-1)

図 IV-1 貯蓄現在高の推移(二人以上の世帯)

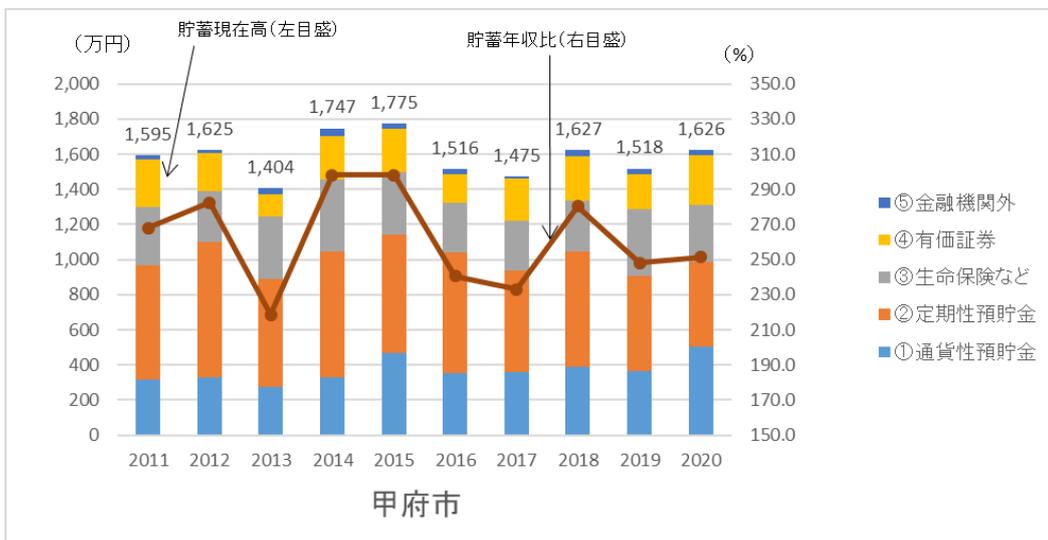
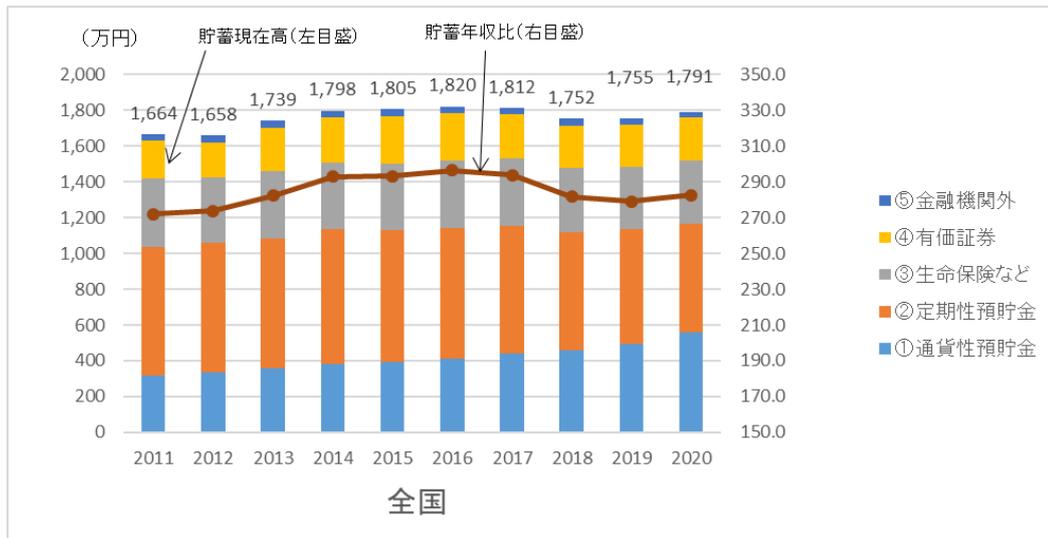


図 IV-2 令和2年 貯蓄の構成比(二人以上の世帯)

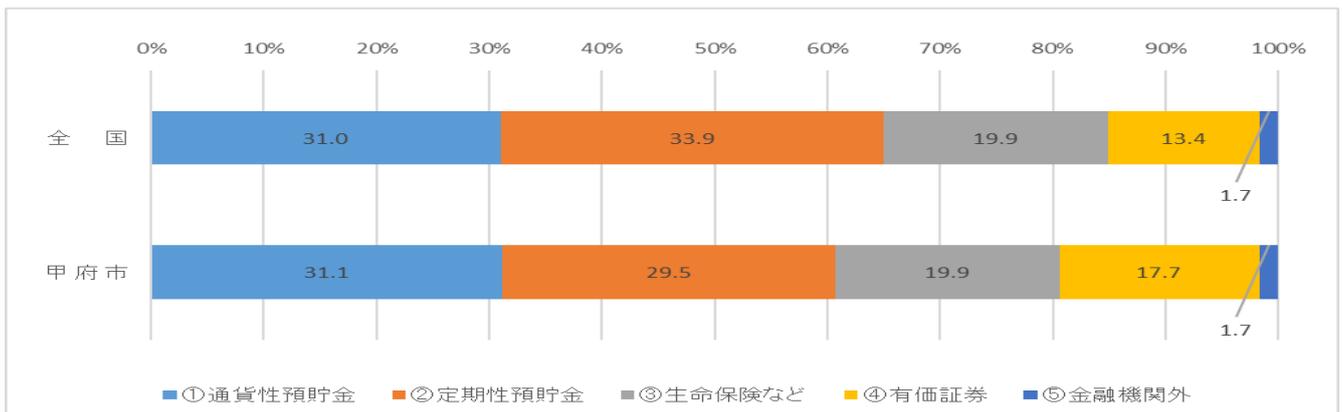


表 IV-1 種別別貯蓄現在高(二人以上の世帯)

(単位:上段 万円, 下段 %)

	年	貯蓄現在高	通貨性 預貯金	定期性 預貯金	生命保険 など	有価証券	金融機関外 ※	年間収入	貯蓄年収比 (%)
全国	2011	1,664	317 (19.0)	716 (43.0)	386 (23.2)	209 (12.6)	37 (2.2)	612	271.9
	2012	1,658	336 (20.3)	724 (43.7)	365 (22.0)	193 (11.6)	40 (2.4)	606	273.6
	2013	1,739	356 (20.5)	724 (41.6)	379 (21.8)	240 (13.8)	40 (2.3)	616	282.3
	2014	1,798	380 (21.1)	758 (42.2)	371 (20.6)	251 (14.0)	37 (2.1)	614	292.8
	2015	1,805	394 (21.8)	734 (40.7)	374 (20.7)	264 (14.6)	39 (2.2)	616	293.0
	2016	1,820	412 (22.6)	727 (39.9)	378 (20.8)	265 (14.6)	38 (2.1)	614	296.4
	2017	1,812	442 (24.4)	712 (39.3)	377 (20.8)	246 (13.6)	36 (2.0)	617	293.7
	2018	1,752	460 (26.3)	657 (37.5)	362 (20.7)	234 (13.4)	39 (2.2)	622	281.7
	2019	1,755	494 (28.1)	644 (36.7)	345 (19.7)	234 (13.3)	39 (2.2)	629	279.0
	2020	1,791	556 (31.0)	607 (33.9)	357 (19.9)	240 (13.4)	31 (1.7)	634	282.5
甲府市	2011	1,595	318 (19.9)	648 (40.7)	331 (20.8)	273 (17.1)	24 (1.5)	595	268.1
	2012	1,625	326 (20.1)	777 (47.8)	286 (17.6)	217 (13.4)	19 (1.2)	575	282.6
	2013	1,404	273 (19.4)	618 (44.0)	351 (25.0)	130 (9.3)	33 (2.3)	642	218.7
	2014	1,747	328 (18.8)	717 (41.0)	412 (23.6)	248 (14.2)	42 (2.4)	586	298.1
	2015	1,775	467 (26.3)	673 (37.9)	358 (20.2)	250 (14.1)	26 (1.5)	595	298.3
	2016	1,516	351 (23.2)	686 (45.3)	289 (19.1)	163 (10.8)	27 (1.8)	630	240.6
	2017	1,475	359 (24.3)	579 (39.3)	280 (19.0)	244 (16.5)	13 (0.9)	633	233.0
	2018	1,627	391 (24.0)	653 (40.2)	289 (17.8)	256 (15.7)	37 (2.3)	580	280.5
	2019	1,518	366 (24.1)	540 (35.5)	380 (25.0)	202 (13.3)	31 (2.0)	612	248.0
	2020	1,626	506 (31.1)	480 (29.5)	323 (19.9)	288 (17.7)	28 (1.7)	647	251.3

※金融機関外…社内預金、勤め先の共済組合などへの預貯金など

2 負債の概況

甲府市の二人以上の世帯における2020年の1世帯当たりの負債現在高は655万円で、前年より188万円増加しており、全国の572万円に比べ83万円高い。

全国、甲府市ともに住宅及び土地のための負債が9割近くを占める。

年間収入に対する負債現在高の割合は、甲府市は101.2%で全国の90.2%より11ポイント高くなっている。

(図 IV-3, 図 IV-4, 表 IV-2)

図 IV-3 負債現在高の推移(二人以上の世帯)

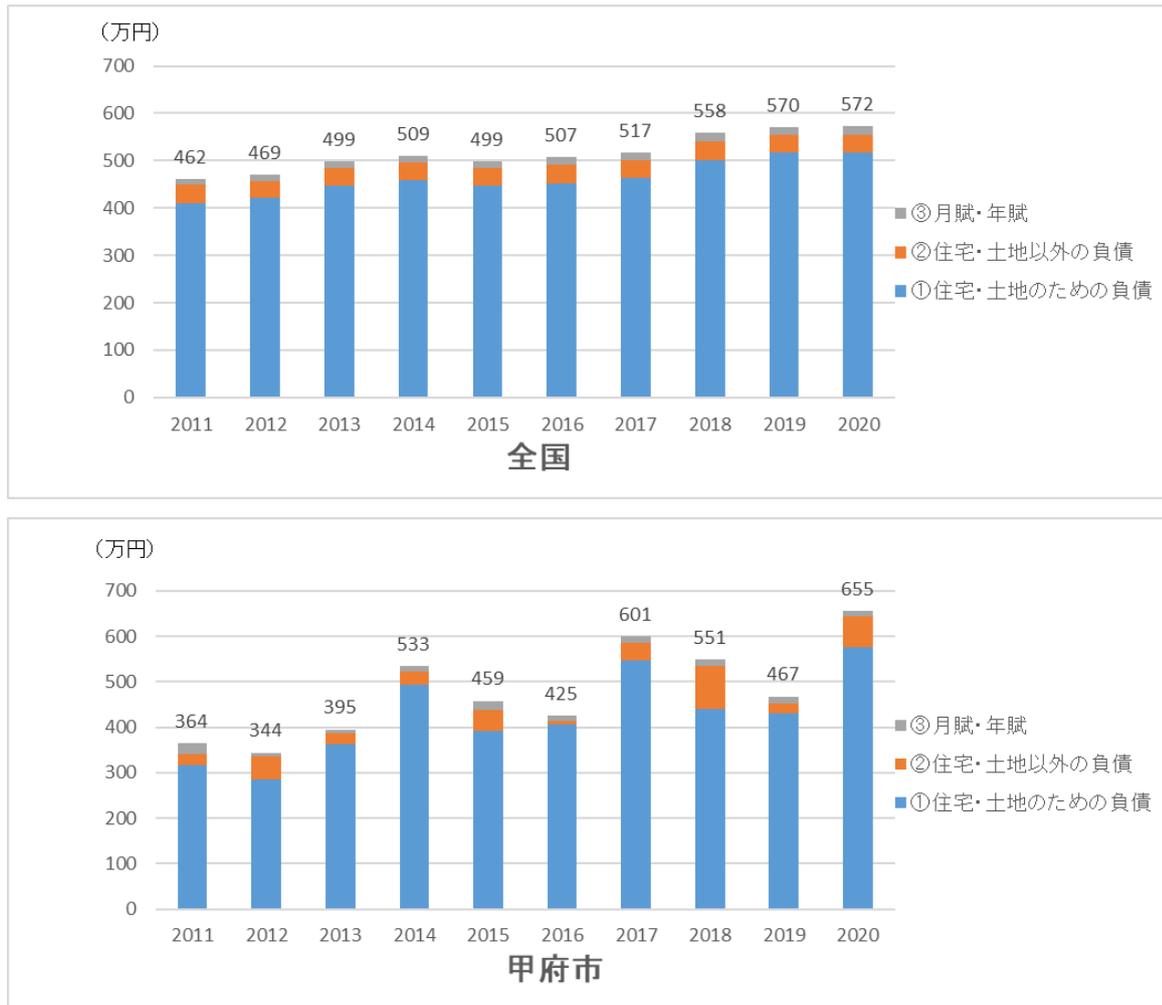


図 IV-4 2020年 負債の構成比(二人以上の世帯)

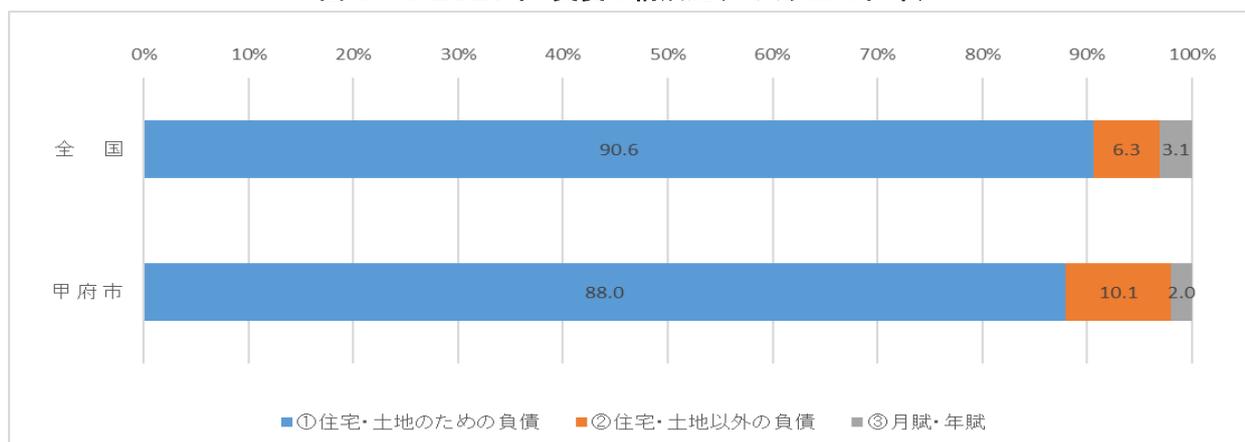


表 IV-2 種類別負債現在高(二人以上の世帯)

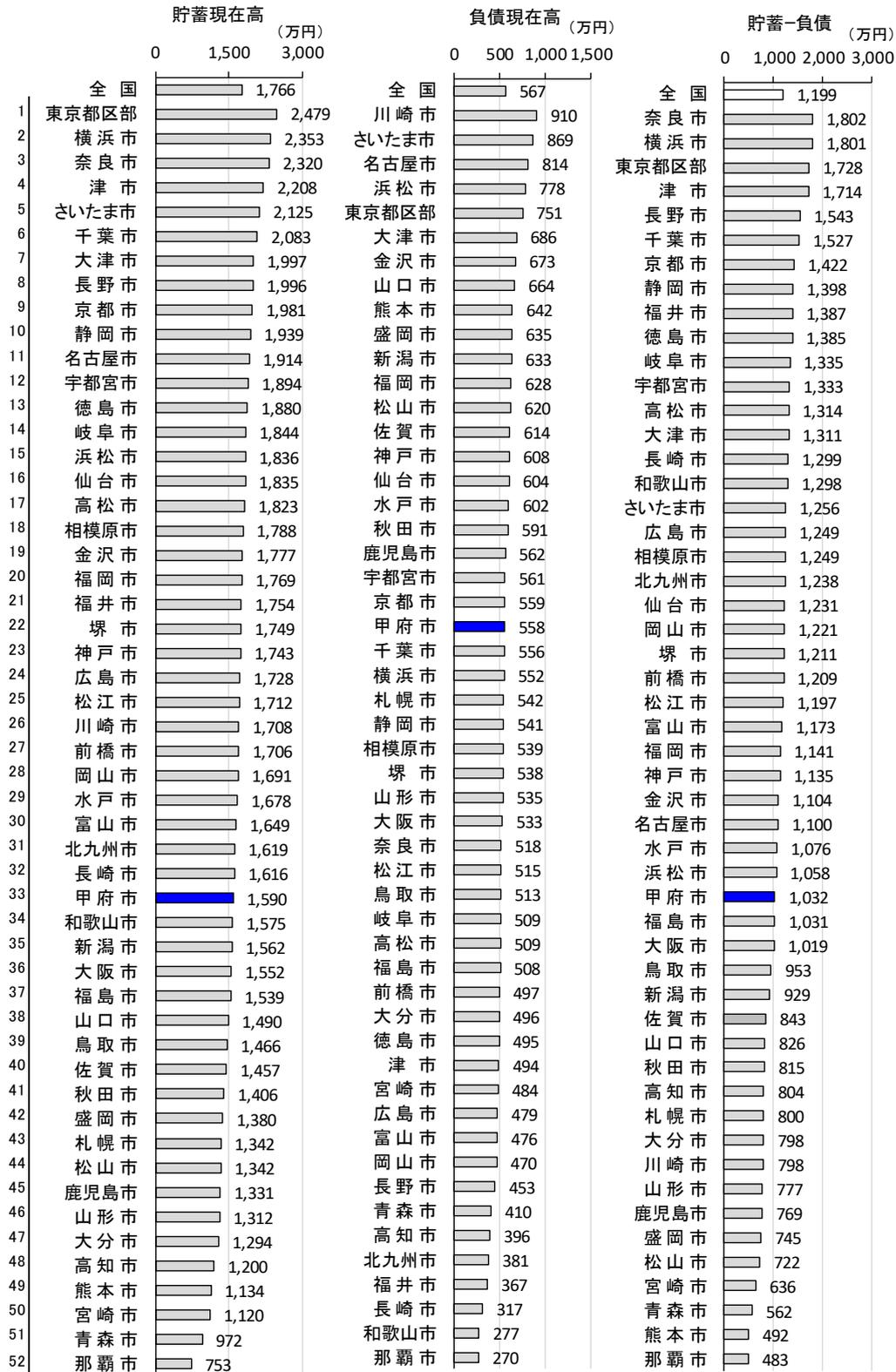
(単位:上段 万円, 下段 %)

	年	負債現在高	住宅・土地の ための負債	住宅・土地 以外の負債	月賦・年賦	年間収入	負債年収比 (%)
全国	2011	462	409 (88.7)	40 (8.7)	12 (2.6)	612	75.5
	2012	469	421 (89.6)	35 (7.4)	14 (3.0)	606	77.4
	2013	499	448 (89.8)	37 (7.4)	14 (2.8)	616	81.0
	2014	509	458 (90.0)	37 (7.3)	14 (2.8)	614	82.9
	2015	499	446 (89.4)	38 (7.6)	15 (3.0)	616	81.0
	2016	507	452 (89.2)	40 (7.9)	15 (3.0)	614	82.6
	2017	517	463 (89.6)	37 (7.2)	17 (3.3)	617	83.8
	2018	558	501 (89.6)	40 (7.2)	18 (3.2)	622	89.7
	2019	570	518 (90.9)	36 (6.3)	16 (2.8)	629	90.6
	2020	572	518 (90.6)	36 (6.3)	18 (3.1)	634	90.2
甲府市	2011	364	317 (87.1)	25 (6.9)	22 (6.0)	595	61.2
	2012	344	285 (82.8)	51 (14.8)	8 (2.3)	575	59.8
	2013	395	362 (91.6)	24 (6.1)	9 (2.3)	642	61.5
	2014	533	493 (92.3)	30 (5.6)	11 (2.1)	586	91.0
	2015	459	391 (85.4)	47 (10.3)	20 (4.4)	595	77.1
	2016	425	406 (95.3)	7 (1.6)	13 (3.1)	630	67.5
	2017	601	548 (91.3)	38 (6.3)	14 (2.3)	633	94.9
	2018	551	440 (80.0)	95 (17.3)	15 (2.7)	580	95.0
	2019	467	430 (91.9)	23 (4.9)	15 (3.2)	612	76.3
	2020	655	577 (88.0)	66 (10.1)	13 (2.0)	647	101.2

3 貯蓄・負債現在高（3年移動平均）の都道府県庁所在市等との比較

平成30年～令和2年の3か年平均の二人以上の世帯の貯蓄及び負債の現在高を都道府県庁所在市及び政令指定都市52都市と比較すると、甲府市の貯蓄現在高は33位、負債現在高は22位、貯蓄から負債を差し引いた額は33位となっている。

図 IV-5 平成30年～令和2年平均 貯蓄・負債現在高の都道府県庁所在市等との比較(二人以上の世帯)



※同金額の場合は同順位となる。

V 『食料以外支出金額』品目別の都道府県庁所在市等ランキング(平成30年～令和2年平均)

平成30年～令和2年平均の状況

家計調査では、品目別に都道府県庁所在市及び政令指定都市別の1世帯当たり年間の支出金額(二人以上の世帯)を集計している。

食料品の詳細については、令和3年7月15日に公表している。

(「家計調査(二人以上の世帯)『食料支出金額』品目別の都道府県庁所在市及び政令指定都市ランキング(2018年(平成30年)～2020年(令和2年)平均)」

(<https://www.pref.yamanashi.jp/shinchaku/toukei/2107/documents/30-02kakeiranking.pdf>)

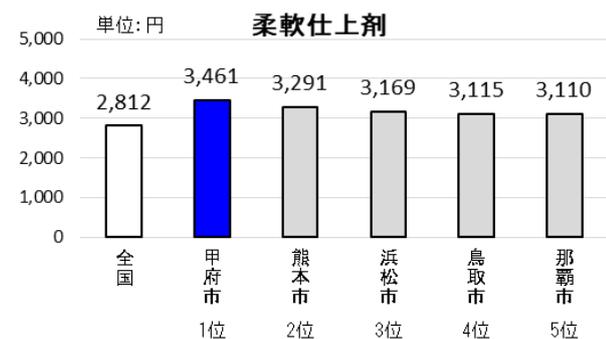
注1)対象世帯を無作為抽出しているため、単年データでは大きな変動が生じることがあり、傾向を安定して見るため、3か年平均でランキングしている。

(1) 甲府市が1位の品目

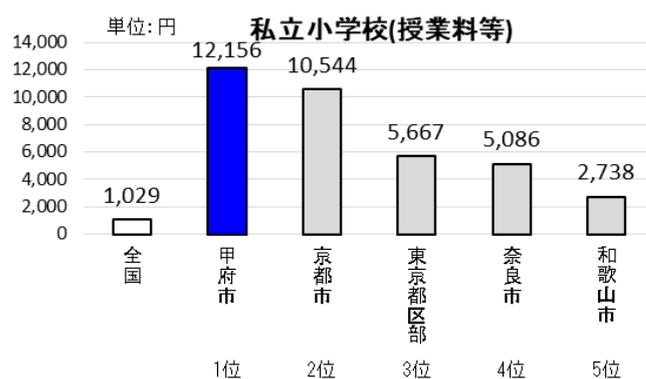
注2)ランキング表の右下の()は、

(2017～2019年平均支出金額, 順位)

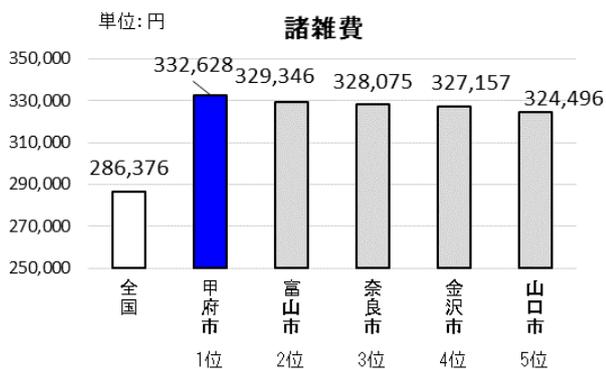
図 V-1 品目別支出金額で甲府市が1位の品目(食料品以外)



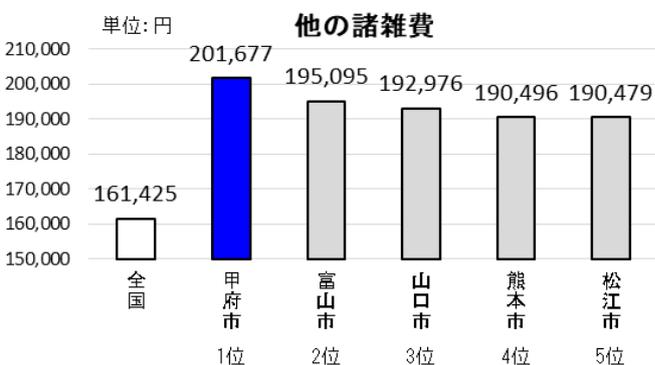
(3,172 円, 1 位)



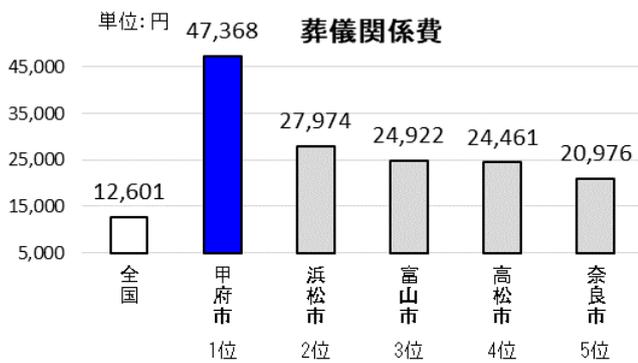
(7,947 円, 1 位)



(330,547 円, 2 位)



(193,021 円, 5 位)



(40,940円, 1位)

※「授業料等」・・・原則として、学校教育法に定める学校で受ける教育に必要なサービスに関するもの。
例:授業料、入学金、受験料、学校寄付金、学級費、PTA会費、テスト代、卒業アルバム代、修学旅行費

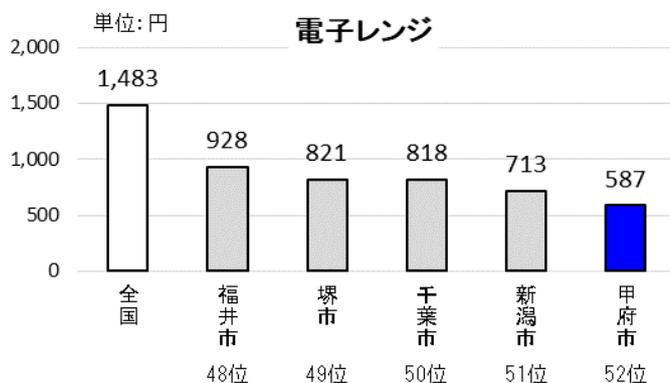
「諸雑費」・・・交際費や仕送り金などの他の世帯への移転的支出以外の支出。
例:理美容サービス、理美容用品、石けん類・化粧品、身の回り用品、たばこ

「他の諸雑費」・・・諸雑費の中で、理美容サービス、身の回り用品、たばこなどに含まれないもの。
例:信仰・祭祀費、祭具・墓石、婚礼関係費、葬儀関係費、医療保険料、寄付金、保育費用、介護サービス

「葬儀関係費」・・・葬儀に関する費用。宿泊、交通費は除く。
例:葬儀費用、法事費用

(2) 甲府市が最下位の品目

図 V-2 品目別支出金額で甲府市が最下位の品目(食料品以外)



(545円, 51位)

※ 「電子レンジ」・・・高周波の電磁波(電波)等を利用した加熱調理器具。オープンレンジも含む。

〈参考〉品目数等(食料以外)

分類名	品目数	主な品名
住居	17品目	民営家賃、外壁・塀等工事費 等
光熱・水道	10品目	電気代、灯油 等
家具・家事用品	55品目	電気冷蔵庫、電子レンジ、柔軟仕上げ剤 等
被服及び履物	67品目	婦人用ソックス、運動靴 等
保健医療	24品目	胃腸薬、医科診療代 等
交通・通信	37品目	鉄道運賃、固定電話通信料 等
教育	18品目	私立小学校授業料等、教科書 等
教養娯楽	77品目	動物病院代、テレビ 等
その他の消費支出	62品目	贈与金、葬儀関係費、諸雑費、他の諸雑費等
計	367品目	

VI 統計表

表1 二人以上の世帯 1世帯当たり1か月間の支出(全国・甲府市・富士河口湖町)

表2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出(全国・甲府市・富士河口湖町)

表3 単身世帯 1世帯当たり1か月間の支出(全国)

表4 単身世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出(全国)

統計表1 二人以上の世帯 1世帯当たり1か月間の支出（全国・甲府市・富士河口湖町）

(円)

	世帯 人員 (人)	世帯主 の年齢 (歳)	消費支出	エンゲル 係数 (%)									
				食料費	住居費	光熱・ 水道費	家具・家 事用品費	被服・ 履物費	保健 医療費	交通・ 通信費	教育費	教養・ 娯楽費	その他の 消費支出

【全国】

2011年	3.08	56.8	282,966	66,904	18,874	21,954	10,070	11,382	12,691	36,509	11,630	29,063	63,889	23.6	2011年
2012年	3.07	57.5	286,169	67,275	18,231	22,815	10,122	11,453	12,777	40,089	11,610	28,483	63,316	23.5	2012年
2013年	3.05	57.9	290,454	68,604	18,262	23,240	10,325	11,756	12,763	41,433	11,539	28,959	63,573	23.6	2013年
2014年	3.03	58.3	291,194	69,926	17,919	23,799	10,633	11,983	12,838	41,912	10,936	28,942	62,305	24.0	2014年
2015年	3.02	58.8	287,373	71,844	17,931	23,197	10,458	11,363	12,663	40,238	10,995	28,314	60,371	25.0	2015年
2016年	2.99	59.2	282,188	72,934	16,679	21,177	10,329	10,878	12,888	39,054	11,310	28,159	58,780	25.8	2016年
2017年	2.98	59.6	283,027	72,866	16,555	21,535	10,560	10,806	12,873	39,691	11,062	27,958	59,120	25.7	2017年
2018年	2.98	59.3	287,315	73,977	16,915	22,019	10,839	10,791	13,227	42,107	11,785	27,581	58,074	25.7	2018年
2019年	2.97	59.4	293,379	75,258	17,094	21,951	11,486	10,779	13,933	43,632	11,492	29,343	58,412	25.7	2019年
2020年	2.95	59.7	277,926	76,440	17,365	21,836	12,538	8,799	14,211	39,910	10,290	24,285	52,251	27.5	2020年

【甲府市】

2011年	3.01	55.9	264,055	65,244	17,723	21,213	8,948	11,210	10,351	33,480	10,159	28,215	57,511	24.7	2011年
2012年	2.98	57.7	273,153	68,628	15,499	21,740	9,006	11,541	10,627	36,302	9,167	26,962	63,681	25.1	2012年
2013年	3.15	57.8	271,790	67,396	13,467	24,022	8,872	12,855	10,908	35,266	10,372	25,739	62,894	24.8	2013年
2014年	3.05	58.6	300,073	72,357	24,946	23,870	10,962	11,438	10,058	39,919	11,525	29,460	65,537	24.1	2014年
2015年	2.92	59.6	281,498	70,580	10,583	22,376	9,399	12,737	12,132	35,364	11,038	31,066	66,222	25.1	2015年
2016年	2.86	59.0	282,995	67,954	23,148	21,660	10,748	10,311	13,039	35,038	7,299	27,853	65,946	24.0	2016年
2017年	2.93	60.7	287,703	71,521	15,406	21,574	9,121	11,879	12,539	38,964	9,153	26,806	70,739	24.9	2017年
2018年	2.88	61.2	273,076	70,980	9,105	22,777	9,126	9,309	10,819	38,873	9,817	23,244	69,026	26.0	2018年
2019年	2.80	59.6	298,705	72,356	19,477	21,427	9,314	10,562	12,635	47,038	6,606	28,479	70,812	24.2	2019年
2020年	3.00	57.1	290,406	76,623	16,718	21,662	12,158	9,302	12,856	46,564	10,919	26,373	57,231	26.4	2020年
2020年1月	2.92	56.9	302,559	73,187	33,777	24,941	7,531	12,978	11,436	35,292	6,426	33,991	63,001	24.2	2020年1月
2月	2.91	57.3	247,514	72,076	13,331	27,149	8,949	7,701	10,761	29,999	4,477	25,052	48,019	29.1	2月
3月	2.88	57.5	303,117	76,509	9,585	25,188	7,186	6,747	13,149	75,884	8,427	24,067	56,375	25.2	3月
4月	3.01	57.6	264,753	71,482	8,660	26,037	10,212	4,285	11,919	31,359	18,169	29,951	52,678	27.0	4月
5月	3.04	57.1	235,264	75,252	10,426	19,756	11,844	8,014	10,295	27,184	5,550	18,411	48,533	32.0	5月
6月	3.05	56.5	335,730	75,538	13,434	21,223	13,403	11,440	17,271	90,409	12,444	24,881	55,687	22.5	6月
7月	2.97	56.9	275,316	74,390	14,872	15,122	19,564	8,550	15,863	38,435	9,053	23,236	56,230	27.0	7月
8月	3.03	57.0	277,316	80,613	16,023	19,925	17,443	5,588	11,159	40,713	4,059	27,890	53,904	29.1	8月
9月	3.04	56.6	285,868	76,971	27,312	19,562	11,101	10,983	10,869	34,244	15,671	24,868	54,286	26.9	9月
10月	2.99	56.7	306,422	77,361	10,015	21,040	11,169	9,361	13,932	73,064	16,765	25,826	47,888	25.2	10月
11月	3.05	57.0	314,584	74,890	8,422	16,914	9,154	12,157	9,356	45,221	11,127	25,165	102,177	23.8	11月
12月	3.14	57.3	336,424	91,211	34,761	23,083	18,344	13,819	18,255	36,959	18,859	33,143	47,990	27.1	12月

【富士河口湖町】

2020年	3.01	60.1	253,363	72,442	7,301	22,159	12,184	7,023	14,887	39,914	4,831	18,853	53,769	28.6	2020年
-------	------	------	---------	--------	-------	--------	--------	-------	--------	--------	-------	--------	--------	------	-------

※富士河口湖町は2018年から調査を行っています。

統計表2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出 (全国・甲府市・富士河口湖町)

(円)

月別	世帯 人員 (人)	世帯主 の年齢 (歳)	実収入	世帯主収入			配偶者の 収入	他の世帯 員収入	事業・内 職収入	他の経常 収入	特別収入	実収入以 外の受取 (繰入金を 除く)	実支出	消費支出		
				定期収入	臨時	賞与								食料費	住居費	
2011年	3.42	47.3	510,149	346,911	2,886	59,913	54,025	9,381	2,747	26,428	7,824	391,084	398,448	308,838	68,420	21,600
2012年	3.42	47.8	518,506	347,914	2,948	59,771	59,717	9,248	2,509	27,894	8,447	400,143	407,375	313,874	69,469	20,479
2013年	3.42	48.0	523,589	349,081	3,212	63,301	61,347	9,646	2,467	26,168	8,357	410,234	416,626	319,170	70,586	19,775
2014年	3.40	48.1	519,761	348,608	3,381	62,699	60,448	8,116	2,436	25,974	8,096	410,584	414,975	318,755	71,189	20,467
2015年	3.39	48.8	525,669	346,691	3,114	63,079	64,768	7,944	2,829	27,782	9,460	411,150	413,778	315,379	74,341	19,477
2016年	3.39	48.5	526,973	345,679	3,621	64,233	65,632	8,769	2,871	28,055	8,110	399,801	407,867	309,591	74,770	18,862
2017年	3.35	49.1	533,820	349,258	3,384	66,794	65,332	9,067	2,617	29,351	7,937	409,364	412,462	313,057	74,584	18,532
2018年	3.32	49.6	558,718	348,402	3,615	74,018	72,948	13,621	3,663	33,623	8,768	420,330	418,907	315,314	76,090	18,200
2019年	3.31	49.6	586,149	355,056	4,276	78,931	83,468	14,574	4,237	36,458	9,082	446,909	433,357	323,853	77,431	19,292
2020年	3.31	49.8	609,535	352,079	4,675	75,148	89,812	15,168	3,548	38,698	30,408	443,539	416,707	305,811	79,496	18,824

【甲府市】

2011年	3.46	45.1	468,100	324,705	2,057	51,861	50,404	4,999	6,128	21,869	6,076	349,919	362,508	284,324	66,973	23,086
2012年	3.22	47.6	462,495	301,330	2,955	55,459	55,567	9,703	1,143	30,891	5,447	355,958	367,922	289,803	69,143	18,628
2013年	3.53	47.7	478,411	323,015	2,175	63,658	54,344	2,851	1,298	23,751	7,317	366,974	396,803	307,857	68,711	21,905
2014年	3.58	47.4	519,626	356,755	1,721	72,497	60,331	4,235	844	15,826	7,417	432,537	441,868	334,976	72,271	32,463
2015年	3.33	48.4	552,132	365,011	2,793	73,098	78,097	3,560	2,341	19,183	8,050	415,455	423,654	310,586	75,588	13,559
2016年	3.18	46.4	563,436	349,505	2,227	68,208	108,309	6,096	4,153	19,980	4,959	418,141	413,452	298,710	69,194	25,212
2017年	3.25	52.2	541,690	332,664	5,017	58,608	95,211	4,082	544	38,630	6,934	399,105	419,040	315,007	73,029	16,541
2018年	3.27	50.3	537,701	332,939	4,998	71,506	77,589	5,959	2,610	32,106	9,993	380,996	397,659	296,315	73,926	10,173
2019年	3.11	49.1	615,009	350,193	1,990	82,549	112,769	15,497	720	37,108	14,184	405,115	452,597	328,322	77,755	23,440
2020年	3.23	48.8	627,129	349,712	4,802	64,556	114,971	15,982	2,796	40,555	33,755	425,280	424,148	306,085	78,413	18,439
2020年 1月	3.25	49.2	507,372	383,214	1,405	5,861	85,248	11,236	586	9,932	9,890	451,401	455,997	339,017	79,053	49,985
2月	3.22	49.3	584,085	348,835	2,066	-	102,132	19,992	558	104,912	5,589	383,927	375,071	273,936	78,175	13,388
3月	3.04	49.3	493,447	345,318	18,220	10,511	87,910	13,305	582	4,571	13,028	353,908	379,510	274,558	77,213	14,320
4月	3.19	49.1	494,950	322,820	3,029	-	90,327	4,692	474	65,858	7,750	499,088	403,534	294,652	72,292	10,235
5月	3.19	49.7	497,996	362,540	5,215	-	112,056	2,114	1,624	2,191	12,256	392,584	400,089	251,715	80,675	12,068
6月	3.17	48.9	1,189,064	365,653	7,393	289,279	181,515	32,607	-	87,759	224,859	443,256	489,751	299,173	77,724	15,475
7月	3.11	48.7	618,737	334,094	9,226	92,426	134,016	12,306	-	8,409	28,260	454,465	435,193	303,261	75,312	20,627
8月	3.21	49.4	597,870	364,740	1,308	29,278	108,446	12,015	-	69,112	12,972	391,150	405,784	290,741	83,078	17,764
9月	3.28	48.8	510,657	371,644	2,417	-	106,103	10,822	5,478	9,402	4,791	422,234	414,932	317,851	79,080	39,329
10月	3.24	48.5	564,497	356,837	1,043	-	97,826	22,556	5,298	75,794	5,142	533,877	453,574	356,235	80,082	10,872
11月	3.43	47.5	508,110	325,994	916	993	99,089	24,156	7,118	9,119	40,725	411,004	430,281	354,635	74,764	7,765
12月	3.48	47.6	958,756	314,859	5,382	346,323	174,978	25,977	11,838	39,606	39,793	426,471	446,053	317,242	83,512	9,441

【富士河口湖町】

2020年	3.51	50.1	592,479	420,686	27,292	336,246	397,939	282,279	78,403	9,984
-------	------	------	---------	---------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	--------	---------	---------	---------	--------	-------

※富士河口湖町は2018年から調査を行っています。

統計表2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出（全国・甲府市・富士河口湖町） 《続き》

(円)

月別	支出										非消費支出	実支出以外の支出 (繰越金を除く)	可処分所得	黒字	貯蓄純増	平均消費性向 (%)	エンゲル係数 (%)	
	光熱・水道費	家具・家事用品費	被服・履物費	保健医療費	交通・通信費	教育費	教養・娯楽費	その他の消費支出	教育費	娯楽費								
2011年	21,742	10,406	13,103	10,880	45,488	18,611	31,296	67,293	89,611	507,542	420,538	111,700	76,810	73.4	22.2			
2012年	22,511	10,484	13,552	11,721	50,233	17,992	30,506	66,926	93,501	515,798	425,005	111,131	77,760	73.9	22.1			
2013年	23,077	10,385	13,715	11,596	52,595	19,027	30,861	67,554	97,457	523,178	426,132	106,962	74,287	74.9	22.1			
2014年	23,397	10,868	13,730	11,279	53,405	18,094	30,435	65,890	96,221	522,080	423,541	104,786	77,139	75.3	22.3			
2015年	22,971	11,047	13,561	11,015	50,035	18,240	30,364	64,329	98,398	529,419	427,270	111,891	84,434	73.8	23.6			
2016年	20,730	10,854	13,099	11,295	48,798	19,612	30,133	61,439	98,276	526,962	428,697	119,106	91,260	72.2	24.2			
2017年	21,164	10,980	13,184	11,506	49,610	19,080	30,527	63,890	99,405	540,066	434,415	121,358	97,009	72.1	23.8			
2018年	21,771	11,338	13,072	11,973	51,508	19,131	29,838	62,394	103,593	571,542	455,125	139,811	121,135	69.3	24.1			
2019年	21,838	12,079	12,935	12,662	54,943	18,529	31,948	62,195	109,504	614,769	476,645	152,792	149,703	67.9	23.9			
2020年	21,696	13,364	10,654	13,068	49,469	16,548	26,824	55,868	110,896	655,349	498,639	192,828	175,525	61.3	26.0			
【甲府市】																		
2011年	21,631	9,134	13,274	8,588	40,444	16,213	30,462	54,518	78,184	458,475	389,916	105,592	78,304	72.9	23.6			
2012年	20,169	8,588	12,117	8,605	47,201	14,124	25,635	65,592	78,119	456,457	384,376	94,573	64,165	75.4	23.9			
2013年	23,469	9,223	15,177	9,233	46,821	13,965	28,058	71,394	88,946	454,247	389,465	81,105	61,105	79.0	22.3			
2014年	23,214	11,141	12,926	9,507	54,801	21,656	32,985	64,016	106,892	512,733	412,734	77,758	58,326	81.2	21.6			
2015年	22,114	10,392	14,785	12,214	45,092	19,365	35,046	62,433	113,067	548,618	439,065	128,479	89,052	70.7	24.3			
2016年	21,385	12,947	12,070	11,892	43,272	11,513	31,324	59,901	114,743	572,275	448,694	149,984	107,187	66.6	23.2			
2017年	22,276	9,481	12,341	12,240	44,663	16,436	32,015	75,985	104,033	530,312	437,657	122,650	99,435	72.0	23.2			
2018年	22,344	9,615	10,905	10,219	46,369	16,930	26,074	69,759	101,344	529,655	436,357	140,042	111,119	67.9	24.9			
2019年	21,002	10,263	11,367	12,281	62,648	9,574	31,545	68,447	124,275	585,872	490,735	162,413	174,456	66.9	23.7			
2020年	21,047	12,917	10,144	12,094	44,925	15,798	29,101	63,205	118,063	648,892	509,066	202,981	201,726	60.1	25.6			
2020年1月	23,370	7,063	15,199	9,436	39,783	9,635	39,363	66,130	116,980	528,438	390,392	51,375	41,045	86.8	23.3			
2月	25,876	9,835	10,561	10,134	32,340	6,079	31,098	56,451	101,135	605,263	482,950	209,014	190,463	56.7	28.5			
3月	24,993	7,898	8,460	11,317	34,066	10,706	25,645	59,941	104,952	490,856	388,495	113,937	110,390	70.7	28.1			
4月	26,478	7,114	5,935	12,339	33,915	23,313	31,159	71,872	108,882	561,036	386,069	91,417	86,908	76.3	24.5			
5月	17,815	13,717	10,143	7,703	31,659	7,387	18,801	51,748	148,374	511,014	349,622	97,907	113,109	72.0	32.1			
6月	20,976	15,704	15,189	13,291	38,895	14,155	26,534	61,231	190,578	1,146,905	998,487	699,313	688,873	30.0	26.0			
7月	15,390	18,940	8,968	17,035	51,572	13,265	24,259	57,893	131,932	669,335	486,805	183,544	193,844	62.3	24.8			
8月	19,929	22,366	6,784	11,648	35,377	5,722	29,478	58,597	115,043	603,088	482,827	192,086	198,389	60.2	28.6			
9月	20,656	13,132	8,283	9,864	38,661	23,855	28,011	56,980	97,081	523,995	413,576	95,725	100,973	76.9	24.9			
10月	18,957	12,842	8,950	14,634	104,314	28,026	30,501	47,055	97,339	664,510	467,158	110,923	103,579	76.3	22.5			
11月	16,808	10,237	11,811	8,085	51,775	18,604	26,055	128,731	75,647	620,158	432,463	77,828	88,458	82.0	21.1			
12月	21,317	16,162	11,447	19,645	46,749	28,835	38,305	41,828	128,811	962,105	829,945	512,703	504,677	38.2	26.3			
【富士河口湖町】																		
2020年	23,178	8,278	7,065	11,312	51,815	9,700	20,138	62,406	115,660	588,889	476,819	194,540	...	59.2	27.8			

【富士河口湖町】

※富士河口湖町は2018年から調査を行っています。

統計表3 単身世帯 1世帯当たり1か月間の支出（全国）

(円)

月別	年齢 (歳)	消費支出	食料費	住居費	光熱・ 水道費	家具・家 尊用品費	被服・ 履物費	保健・ 医療費	交通・ 通信費	教育費	教養・ 娯楽費	その他の 消費支出	エンゲル 係数 (%)
2010年	56.8	162,009	37,364	20,976	10,737	4,366	6,449	6,238	20,299	316	20,956	34,308	23.1
2011年	57.3	160,891	37,775	21,438	10,875	4,744	6,392	6,216	19,500	4	19,982	33,965	23.5
2012年	57.6	156,450	37,726	20,695	11,404	4,869	5,880	6,640	18,979	-	18,496	31,761	24.1
2013年	58.1	160,776	37,831	21,872	11,863	4,959	5,818	6,907	19,769	24	18,874	32,860	23.5
2014年	58.4	162,002	38,539	21,657	11,849	4,745	6,404	6,962	19,681	-	19,135	33,030	23.8
2015年	58.9	160,057	40,202	20,349	11,667	4,413	6,512	7,107	18,717	-	17,771	33,318	25.1
2016年	58.6	158,911	39,808	20,169	11,028	5,343	5,554	6,720	18,640	12	19,230	32,406	25.1
2017年	58.6	161,623	39,649	20,680	11,380	5,044	5,661	7,044	18,825	7	18,433	34,900	24.5
2018年	59.3	162,833	40,026	22,645	11,847	4,692	5,312	7,175	21,537	-	18,865	30,734	24.6
2019年	59.0	163,781	40,331	20,847	11,652	5,308	5,720	7,666	20,989	19	18,746	32,503	24.6
2020年	58.5	150,506	38,257	20,948	11,686	5,293	4,692	7,029	18,217	-	15,452	28,932	25.4
2020年1～3月	58.6	148,468	36,976	16,067	13,605	4,205	4,735	6,824	18,929	-	15,591	31,537	24.9
4～6月	58.4	138,394	36,317	16,670	11,889	5,149	3,372	7,018	17,447	-	13,253	27,279	26.2
7～9月	58.2	143,059	38,041	17,705	9,844	5,632	4,277	6,960	17,897	-	15,458	27,245	26.6
10～12月	58.2	155,912	39,300	22,387	10,705	5,490	5,727	7,203	19,252	-	15,922	29,926	25.2

※ 単身世帯の調査結果は四半期ごとの公表となります。
また、甲府市、富士河口湖町の調査結果は公表されていません。

統計表4 単身世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出 (全国)

(円)

月別	年齢 (歳)	実収入		勤め先収入			賞与	実収入以外 の受取(繰 入金を除く)	実支出	消費支出							
		定期収入	臨時	定期収入	臨時	賞与				食料費	住居費	光熱・ 水道費	家具・家 専用品費	被服・ 履物費	保健 医療費	交通・ 通信費	教育費
2011年	40.9	325,027	267,562	2,845	42,551	194,029	240,072	182,376	42,930	30,163	9,093	4,180	7,940	5,012	28,290	-	22,847
2012年	41.4	320,717	260,132	1,381	43,790	173,096	225,923	169,751	42,291	26,924	9,086	3,635	7,235	5,171	25,599	-	20,887
2013年	41.4	319,980	261,988	2,255	41,181	184,206	237,292	176,255	42,775	29,169	9,837	3,737	6,925	5,071	26,981	44	21,822
2014年	41.7	331,553	268,789	1,777	44,735	192,317	239,759	179,613	44,364	30,069	9,653	3,572	8,106	5,684	26,763	-	21,681
2015年	42.1	326,744	270,524	2,575	39,983	198,451	240,292	178,355	45,598	27,531	9,463	3,528	8,738	5,539	25,474	-	20,214
2016年	42.1	308,892	251,670	2,295	37,348	185,536	225,470	171,455	43,845	28,667	9,016	4,373	6,650	5,311	24,880	-	21,348
2017年	42.2	317,523	256,206	1,527	45,249	187,057	229,374	170,816	42,623	27,396	9,288	3,896	7,124	6,166	24,113	16	18,710
2018年	43.5	330,867	267,644	2,971	44,792	204,902	241,206	178,801	44,606	27,325	10,419	4,539	6,928	6,098	29,237	-	20,592
2019年	43.7	345,336	273,694	3,395	51,404	208,071	245,684	181,784	44,348	27,437	9,972	4,731	7,233	6,647	27,905	-	19,727
2020年	42.9	359,437	277,113	3,002	56,861	230,792	239,163	168,965	40,235	30,525	10,405	5,377	6,374	5,714	23,337	-	17,921
2020年1~3月	43.1	282,483	258,678	2,341	4,984	192,882	209,783	157,988	39,431	21,146	10,909	4,573	6,392	5,879	24,286	-	16,653
4~6月	42.5	408,354	271,230	3,499	99,443	193,139	228,870	144,573	35,591	22,110	9,676	4,642	3,615	5,574	22,015	-	14,373
7~9月	42.7	330,571	284,221	2,865	23,171	205,259	220,521	157,581	39,767	24,077	8,830	5,439	5,371	6,616	21,673	-	17,423
10~12月	42.7	439,832	294,911	3,551	121,475	232,345	258,814	175,350	41,318	29,662	9,164	5,118	8,391	5,797	24,558	-	18,510

《 続き 》

(円)

月別	その他の 消費支出	非消費支 出	実支出以外 の支払(繰 越金を除く)	可処分 所得	黒字	貯蓄純増	平均消 費性向 (%)	エンゲル 係数 (%)
2012年	28,924	56,172	269,312	264,546	94,795	91,344	64.2	24.9
2013年	29,893	61,037	271,180	258,943	82,688	83,515	68.1	24.3
2014年	29,721	60,146	289,512	271,407	91,794	94,786	66.2	24.7
2015年	32,270	61,937	287,148	264,807	86,453	88,142	67.4	25.6
2016年	27,364	54,015	271,540	254,877	83,422	87,429	67.3	25.6
2017年	31,486	58,557	278,471	258,966	88,149	90,586	66.0	25.0
2018年	29,058	62,405	299,179	268,462	89,661	99,767	66.6	24.9
2019年	33,783	63,900	315,868	281,436	99,652	114,149	64.6	24.4
2020年	29,077	70,198	357,819	289,239	120,274	108,383	58.4	23.8
2020年1~3月	28,719	51,794	271,124	230,689	72,701	68,051	68.5	25.0
4~6月	26,977	84,297	376,553	324,057	179,484	171,366	44.6	24.6
7~9月	28,385	62,939	317,959	267,631	110,050	95,368	58.9	25.2
10~12月	32,833	83,464	411,515	356,368	181,018	167,545	49.2	23.6

※ 単身世帯の調査結果は四半期ごとの公表となります。
また、甲府市、富士河口湖町の調査結果は公表されていません。

※総務省統計局「家計調査年報」より(2011年(平成23年)から掲載)

【2011年(平成23年)】

□消費支出関係

- ・家電エコポイント制度対象製品の購入期間終了(3月)
- ・高速道路通行料における上限料金制(休日1,000円)の廃止(6月)
- ・地上デジタル放送に完全移行(東北3県を除く)(7月)
- ・住宅エコポイントが発行される工事の対象期間の終了(7月)
- ・復興支援・住宅エコポイント制度開始(10月)

□税, 社会保険等関係

- ・所得税の年少扶養親族に対する扶養控除及び16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分が廃止(1月)
- ・健康保険(協会けんぽ)料率の引上げ(3月)
- ・介護保険第2号保険料率の引上げ(3月)
- ・国民年金保険料の引下げ(4月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(9月)

□その他

- ・東日本大震災発生(3月)
- ・九州新幹線全線開通(3月)
- ・東北電力, 東京電力で輪番(計画)停電の開始(3月)
- ・上野動物園の2頭のパンダ公開開始(4月)
- ・小笠原諸島がユネスコ世界自然遺産の登録物件となる(6月)
- ・平泉(仏国土を表す建築・庭園・考古学的遺跡群)がユネスコ世界文化遺産の登録物件となる(6月)
- ・東北電力, 東京電力管内で電力使用制限令の発動(7~9月)
- ・FIFA女子ワールドカップドイツ大会で日本初優勝(7月)
- ・台風12号, 15号発生(9月)
- ・タイの洪水(10月)
- ・ユーロ圏諸国の信用不安, 円高

【2012年(平成24年)】

□消費支出関係

- ・エコカー補助金の申請受付終了(9月)
- ・東京電力電気料金の値上げ(9月)
- ・NHK放送受信料の値下げ(10月)
- ・復興支援・住宅エコポイント発行対象工事の着工・着手期間の終了(10月)

□税, 社会保険等関係

- ・健康保険(協会けんぽ)料率の引上げ(3月)
- ・介護保険第2号保険料率の引上げ(3月)
- ・児童手当法の一部を改正する法律が施行(4月)
- ・国民年金保険料の引下げ(4月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(9月)
- ・地球温暖化対策のための税(環境税)が施行(10月)

□その他

- ・復興庁発足(2月)
- ・熊本市が政令指定都市に移行(4月)
- ・金環日食を観測(5月)
- ・東京スカイツリー開業(5月)

- ・「平成24年7月九州北部豪雨」発生(7月)
- ・ロンドンオリンピック開催(7~8月)
- ・夏期の節電要請(関西電力, 九州電力などの電力管内で数値目標設定)(7~9月)
- ・東京都丸の内駅舎, 創建当時の姿に保存・復原され全面開業(10月)
- ・国際通貨基金(IMF)・世界銀行年次総会が東京で開催(10月)
- ・iPS細胞を開発した京都大学の山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞(10月)
- ・「中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故」発生(12月)
- ・冬期の節電要請(北海道電力管内で数値目標設定)(12月~)

【2013年(平成25年)】

□所得・消費関係

- ・安倍内閣が進めた経済政策(いわゆる「アベノミクス」)により, 「円安・株高」が進んだ(注)
- ・コンビニエンスストアにおいて, 入れたての本格的ドリップコーヒーが人気となった
- ・祖父母などから教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税が非課税に(4月)
- ・自動車損害賠償責任保険料の引上げ(4月)
- ・消費者物価指数(総合)の対前年同月比が13か月ぶりに上昇に転じた(6月)
- ・消費税率2014年4月1日に5%から8%へ引上げ決定(10月)
- ・年金支給額の引下げ(10月)
- ・児童扶養手当の引下げ(10月)
- ・大手損害保険3社自動車保険料の引上げ(10月)

□直接税・社会保険料関係

- ・「復興特別所得税」及び「復興特別法人税」が施行(1月)
- ・国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(9月)

□その他

- ・環太平洋パートナーシップ(TPP)協定への交渉参加を正式に表明(3月)
- ・東京ディズニーリゾートの開園30周年(4月)
- ・富士山が世界文化遺産に登録(6月)
- ・高知県四万十市で, 国内観測史上最高の41.0度を記録するなど, 全国的な猛暑(8月)
- ・2020年夏季オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定(9月)
- ・台風26号による大雨の影響で, 伊豆大島で土砂災害発生(10月)
- ・ホテルやレストランにおいて, 食材の虚偽表示の発覚相次ぐ(10月~)
- ・「和食;日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録(12月)

(注) 円相場は34年ぶりの下落率(中央相場 2012年12月28日:86.55円/ドル→2013年12月30日:105.30円/ドル…… -18%)

日経平均株価は41年ぶりの上昇率(終値 2012年12月28日:10,395.18円→2013年12月30日:16,291.31円…… 57%)

【2014年(平成26年)】

□所得・消費関係

- ・「NISA(ニーサ)」(個人投資家向けの少額投資非課税制度)がスタート(1月)
- ・消費税率の5%から8%への引上げ(4月)
- ・消費税率引上げに伴い, 低所得者等への影響を緩和する措置として, 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金・すまい給付金の実施
- ・年金支給額の引下げ(4月)
- ・パーソナルコンピュータの代表的な基本ソフト(OS)の旧バージョンのサポート終了(4月)
- ・中国の期限切れ鶏肉問題が発覚し, ハンバーガー店等の売上げに影響(7月)
- ・人事院が7年ぶりに国家公務員給与引上げを勧告(8月)

- ・安倍首相が2015年10月に予定していた消費税10%への引上げの1年半先送り(2017年4月)を正式表明(11月)

□直接税・社会保険料関係

- ・介護保険第2号保険料率の引上げ(3月)
- ・国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・個人住民税に復興特別税が加算(6月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(9月)

□その他

- ・ソチオリンピック・パラリンピック冬季競技大会開催(2月, 3月)
- ・関東甲信で記録的大雪, 都心は27センチ, 甲府は114センチの積雪(2月)
- ・総務省が, 日本の総人口の4人に1人が65歳以上(2013年10月現在)と発表(4月)
- ・FIFAワールドカップブラジル大会が開幕(6月)
- ・富岡製糸場と絹産業遺産群が世界文化遺産に登録(6月)
- ・「平成26年8月豪雨」が発生。広島県広島市で大規模な土砂災害(8月)
- ・デング熱の国内感染者が69年ぶりに確認される(8月)
- ・御嶽山が7年ぶりに噴火。1991年雲仙普賢岳の火砕流による犠牲者数を上回る(9月)
- ・青色LEDの発明で, 赤崎勇教授・天野浩教授・中村修二教授の3氏がノーベル物理学賞を受賞(10月)
- ・2週連続で大型台風が列島上陸(10月)
- ・日本銀行が追加の金融緩和策を決定, それを受けて株高・円安が進行(10月)
- ・GDPの速報値は4-6月期, 7-9月期と2期連続してマイナス(11月)
- ・消費税率引上げ先送りに関連し, 衆議院を解散, 総選挙(11月, 12月)

【2015年(平成27年)】

□所得・消費関係

- ・ふるさと納税の控除上限額拡大(1月)
- ・介護報酬2.27%引下げ(4月)
- ・年金「マクロ経済スライド」を初実施。特例水準解消と合わせて0.9%増に抑制(4月)
- ・日経平均株価, 15年ぶりに一時2万円超え(4月)
- ・地方自治体が「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した, プレミアム付商品券を順次販売
- ・約13年ぶりの円安ドル高水準。対ドル一時125円80銭台(6月)
- ・介護サービス利用料の負担割合が, 一定の所得がある場合, 原則1割から2割に(8月)
- ・環太平洋経済連携協定(TPP)大筋合意。発効すれば, 日本が輸入する農林水産品と工業製品を合わせた全9,108品目のうち95%で最終的に関税が撤廃へ(10月)
- ・2017年4月の消費税率引上げ(8%→10%)時の軽減税率の導入が閣議決定。食品(酒類, 外食を除く)の税率は8%(12月)

□直接税・社会保険料関係

- ・自家用軽自動車に課せられる自動車税の引上げ(7,200円→10,800円)(4月)
- ・介護保険第2号保険料率の引下げ(4月)
- ・国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(9月)
- ・共済年金が厚生年金に統一(10月)

□貯蓄・負債関係

- ・「所得税法の一部を改正する法律」により, NISA(個人投資家向けの少額投資非課税制度)に関する租税特別措置法の規定が改正され, 金融機関の変更が一年単位で可能に(1月)
- ・長期固定金利住宅ローン(フラット35)の金利が史上最低の水準(2月)
- ・年金「マクロ経済スライド」を初実施。特例水準解消と合わせて0.9%増に抑制(4月)

- ・日経平均株価, 15年ぶりに一時2万円超え(4月)
- ・約13年ぶりの円安ドル高水準。対ドル一時125円80銭台(6月)
- ・介護保険制度の改正により介護サービス費の負担割合を, 一定以上の所得がある場合, 原則1割から2割負担へ。また, 特定入所者介護サービス費の支給に当たっての勘案要素として「所得」の他に「資産」を追加(8月)
- ・日本郵政と傘下のゆうちょ銀行, かんぽ生命保険が東京証券取引所第1部に株式を同時上場(11月)

□その他

- ・北陸新幹線(長野～金沢間)開業(3月)
- ・鹿児島県屋久島町の口永良部島で爆発的噴火が発生。箱根山(神奈川県, 静岡県)や浅間山(群馬県, 長野県)でも火山活動が活発化(5月)
- ・世界文化遺産に長崎県の「軍艦島」を含む「明治日本の産業革命遺産」が登録決定(7月)
- ・「平成27年9月関東・東北豪雨」が発生。茨城県常総市で鬼怒川の堤防が決壊(9月)
- ・6年ぶりとなる秋の大型連休「シルバーウィーク」, 国内旅行が特に人気(9月)
- ・改正労働者派遣法が施行。派遣可能期間の制限(改正前は原則1年, 最長3年)が事実上撤廃(9月)
- ・ラグビーW杯イングランド大会開催。日本代表は強豪南アフリカに歴史的勝利。開催以降, ラグビー人気高まる(9月, 10月)
- ・6年ぶり暖冬予報, 記録的な暖かさ。東日本では12月の平均気温が平年を2度近く上回る。積雪がなく, 開業が遅れるスキー場も(12月)
- ・訪日外国人旅客数が, 前年(2014年)の1341万3千人を600万人以上上回る1973万7千人と過去最高

【2016年(平成28年)】

□所得・消費関係

- ・日銀が金融機関の当座預金の一部にマイナス0.1%の金利(マイナス金利)を適用(2月)
- ・熊本地震発生。最大震度7の地震を2回観測(4月)
- ・大手自動車メーカーの燃費データの不正が発覚。軽自動車販売に打撃(4月)
- ・欧州連合(EU)残留・離脱を問うイギリスの国民投票の結果, 「離脱」が「残留」を上回ったことを受け, 2年7か月ぶりに対ドル一時99円台と円相場が上昇, 日経平均株価は16年ぶりに1200円超の下げ幅を記録(6月)
- ・台風が相次いで上陸。上陸数は8月, 9月の2か月間としては過去最多。天候不順により野菜などの価格が高騰
- ・最低賃金が25円引上げ。比較可能な2002年以降引上げ幅最大(10月)
- ・消費税率の引上げ(8%→10%)を2017年4月から2019年10月に再延期する税制改正関連法が成立。生活必需品である飲食料品の税率を8%に据え置く軽減税率の導入も延期(11月)
- ・アメリカ大統領選挙でドナルド・トランプ氏が当選に必要な選挙人の過半数を獲得し, 日経平均株価が上昇。年末にかけて1万9000円台で推移。円相場は年末に対ドル一時118円台と円安(11月, 12月)
- ・映画「君の名は。」や「シン・ゴジラ」などヒット作が相次ぎ, 興行収入が過去最高を記録

□直接税・社会保険料関係

- ・路線価の全国平均がリーマン・ショック前の2008年以来8年ぶりに上昇(1月)
- ・国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・雇用保険料率の引下げ(4月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(9月)

□その他

- ・マイナンバー制度の運用開始(1月)
- ・暖冬で冬(2015年12月～2月)の平均気温が各地で過去最高を記録(1月, 2月)
- ・北海道新幹線(新青森～新函館北斗間)開業(3月)
- ・ベルギー, フランスを始め世界各地でテロが相次ぎ, 外国旅行に影響
- ・電力の小売全面自由化により, 家庭でも小売電気事業者を選択可能に(4月)
- ・総務省が「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン」により, 大手携帯電話会社に, 利用者の通信料金の負担軽減等を要請(4月)

- ・伊勢志摩サミット開催(5月)
- ・世界文化遺産に「ル・コルビュジエの建築作品」の1つとして、東京都の国立西洋美術館が登録決定(7月)
- ・スマートフォン向けゲームアプリ「ポケモン GO」が人気に(7月)
- ・8月11日が山の日として国民の祝日に(8月)
- ・リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック開催(8月, 9月)
- ・「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録決定(12月)
- ・訪日外国人旅客数が、前年(2015年)の1973万7千人を400万人以上上回る2403万9千人と過去最多。ただし、1人当たりの旅行支出は前年に比べ減少

【2017年(平成29年)】

□所得・消費関係

- ・毎月の月末金曜日にいつもより少し豊かな時間を過ごし、消費活性化などにつなげる「プレミアムフライデー」の取組が開始(2月)
- ・酒類の過度の安売りを規制する改正酒税法が施行され、ビールやウイスキーの値上げが相次ぐ。規制強化前の駆け込み需要の反動もあり、販売数量が減少(6月)
- ・最低賃金が25円引上げ。2016年と同様に、比較可能な2002年以降最大の上げ幅(7月)
- ・公的年金の受給に必要な制度への加入期間が、これまでの25年間から10年間に短縮(8月)
- ・大手自動車メーカーの無資格者による検査が発覚(9月)。登録車及び軽自動車販売に打撃(10月以降)
- ・2012年12月から続く景気拡大が2017年9月で58か月に達し、戦後2番目に長い「いざなぎ景気」超え
- ・11月7日の終値は2万2937円と日経平均株価がバブル崩壊後の高値を更新。好調な企業業績を受け25年10か月ぶりの水準に
- ・米の生産量を決める減反政策が2017年で終了することを受け、農家が高単価のブランド米や補助金が交付される飼料用米に生産をシフト。業務用米の不足感が強まり、パックご飯や牛丼など、中食や外食で使う米の価格が高騰
- ・海水温など海洋環境の変化により、さんま、さけ、スルメイカなどが記録的不漁。魚介類の価格が高騰

□直接税・社会保険料関係

- ・介護保険第2号保険料率の引上げ(3月)
- ・国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・雇用保険料率の引下げ(4月)
- ・厚生年金保険料率の段階的な引上げ終了。以降は18.3%で固定(9月)

□その他

- ・総務省がふるさと納税に係る返礼品の返礼割合について、寄附額の3割以下とするよう全国の地方団体に要請(4月)
- ・じゃがいもの不作を受け、ポテトチップスが店頭で品薄になる「ポテチショック」が拡大(4月)
- ・将棋棋士の藤井聡太氏が将棋公式戦で29連勝し、30年ぶりに連勝記録を更新(6月)。将棋教室に通う子供が増加し、将棋ゲームなどの売上げが拡大
- ・『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』(福岡県)の世界遺産一覧表への記載が決定(7月)
- ・九州北部で記録的大雨を観測(平成29年7月九州北部豪雨)
- ・生鮮の魚介類に寄生する「アニサキス」や高温多湿などの影響により、各地で食中毒が多発
- ・家庭用ゲーム機「Nintendo Switch™(ニンテンドースイッチ)」の売れ行きが好調。3月の発売当初から国内市場全体で品薄状態が継続
- ・訪日外国人旅客数が、前年(2016年)の2404万人を450万人以上上回る2869万1千人と過去最多。なお、1人当たりの旅行支出は前年に比べ減少

【2018年(平成30年)】

□所得・消費関係

- ・ 猛暑の影響でエアコン特需。日本電機工業会 (JEMA) によると、国内出荷台数は統計開始以来、過去最高の約 176 万台となり、前年同月比 10.9% の増加 (7 月)
- ・ 最低賃金が全国平均で 26 円引き上げられ 874 円に。比較可能な 2002 年以降最大の引上げ幅 (8 月)
- ・ 有効求人倍率が 1.64 倍 (季節調整値) で 1974 年 1 月以来の高水準 (9 月)
- ・ たばこ税率の引上げ。税率改定は 8 年ぶり、今後段階的に引き上げられる。あわせて、加熱式たばこについては独自の課税区分が新設 (10 月)
- ・ 4K・8K 放送の新たな放送サービスが開始 (12 月)
- ・ 新天皇の即位の日 (2019 年 5 月 1 日) を祝日とする法律が施行 (12 月)、祝日法の適用と合わせ、2019 年のゴールデンウィークが 10 連休に
- ・ 経団連がまとめた、大企業が支給するボーナスの平均妥結額は夏 95 万 3905 円、冬 93 万 4858 円と、ともに過去最高。それぞれ前年比 8.62%、6.14% 増加 (8 月、12 月)
- ・ 日経平均株価は 10 月 2 日、終値 2 万 4270 円となり、1991 年 11 月以来約 27 年ぶりの水準でバブル崩壊後の高値を更新。また、12 月 25 日、世界経済への先行き不安などの影響から、終値 1 万 9155 円と、2017 年 4 月以来約 1 年 8 か月ぶりの水準
- ・ 主要コンビニの年間の全店売上高が 10 兆 9646 億円となり、前年比 2.6% の増加で、比較可能な統計のある 2005 年以降 13 年連続の増加

□直接税・社会保険料関係

- ・ 所得税配偶者控除について、控除額 38 万円の対象となる配偶者の給与収入の上限が 103 万円から 150 万円に引上げ (1 月)
- ・ 介護保険第 2 号保険料率の引下げ (3 月)
- ・ 介護保険第 1 号保険料の引上げ (4 月)

□その他

- ・ 平昌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会開催 (2 月、3 月)
- ・ FIFA ワールドカップロシア大会開幕。日本はベスト 16 に進出 (6 月～7 月)
- ・ 大阪府北部で最大震度 6 弱の地震が発生 (6 月)
- ・ 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」(長崎県、熊本県) が世界文化遺産に登録決定 (6 月)
- ・ 11 府県で大雨特別警報が発令され、記録的な大雨を観測。西日本を中心として広域的かつ同時多発的に、河川の氾濫、崖崩れ等の土砂災害が発生 (2018 年 7 月西日本豪雨)
- ・ 7 月 23 日に埼玉県熊谷市で最高気温が 41.1 度となり、歴代全国 1 位を更新するなど、夏 (6～8 月) は東日本・西日本で記録的な高温に
- ・ 台風 21 号が四国・近畿を縦断し、関西国際空港が高潮で一部冠水 (9 月)
- ・ 北海道で最大震度 7 の地震が発生。土砂崩れや大規模停電が発生 (2018 年 9 月北海道胆振東部地震)
- ・ 大坂なおみ選手がテニスの全米オープンで、日本選手としては初の 4 大大会での優勝 (9 月)
- ・ 「来訪神: 仮面・仮装の神々」(「男鹿のナマハゲ」(秋田県) など) がユネスコ無形文化遺産に登録 (11 月)
- ・ 離脱表明した米国以外の 11 か国の間での「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (TPP11 協定)」が発効 (12 月)
- ・ 2018 年の訪日外国人人数が全国で前年比 8.7% 増の 3119 万 2 千人 (暫定値) と、3000 万人を突破

【2019年(令和元年)】

□所得・消費関係

- ・ 労働基準法が改正され、法定の年次有給休暇付与日数が 10 日以上全ての労働者に対し「年 5 日の年次有給休暇の確実な取得」が義務化 (4 月)
- ・ 皇位継承に伴いゴールデンウィークが 10 連休に。鉄道・航空とも過去 10 年間で最高の旅客数 (4 月～5 月)
- ・ 労働力調査の結果によると、女性の就業者数が比較可能な 1953 年以降初めて 3000 万人 (原数値) を突破 (6 月)
- ・ 最低賃金が全国平均で 27 円引き上げられ 901 円に。比較可能な 2002 年以降最大の引上げ幅 (7 月)
- ・ 消費税率の 8% から 10% への引上げ。食料品などは軽減税率を適用 (10 月)

- ・消費税率引上げ後の9か月間に限り、需要平準化対策として、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援するキャッシュレス・ポイント還元事業が開始(10月)
- ・幼児教育の無償化が開始。幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児の子供、住民税非課税世帯の0歳から2歳児までの子供の利用料が無料に(10月)
- ・経団連がまとめた大企業が支給するボーナスの平均妥結額は、夏92万1107円、冬95万1411円と、それぞれ前年比3.44%の減少、1.77%の増加(8月、12月)
- ・「キャッシュレス還元」の効果などで客単価が上昇したことなどにより、主要コンビニの年間の全店売上高が11兆1608億円となり、前年比1.7%の増加で、比較可能な統計のある2005年以降14年連続の増加
- ・2020年1月にウィンドウズ7のサポートが終了する影響でパソコン特需。電子情報技術産業協会(JEITA)によると、国内出荷台数は前年比37.4%の増加
- ・米中関係の悪化などの影響から、8月の日経平均株価は2万1000円割れで推移。その後、両国の関係改善などにより10月から年末にかけて堅調に推移

□直接税・社会保険料関係

- ・介護保険第2号保険料率の引上げ(3月)
- ・国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・2019年10月1日以降に初回新規登録を受けた自家用の乗用車(登録車)から、自動車税(種別割)の税率引下げ。自動車取得税が廃止され、環境性能割が導入(10月)

□その他

- ・日本と欧州連合(EU)の経済連携協定(EPA)が発効(2月)
- ・天皇陛下が即位。「令和」に改元(5月)
- ・2020年東京オリンピックチケットの抽選受け付けが開始(5月)
- ・山形県沖を震源とする最大震度6強の地震が発生(6月)
- ・仁徳天皇陵古墳を含む「百舌鳥・古市古墳群」が世界文化遺産に登録決定(7月)
- ・梅雨前線の影響などで曇りや雨の日が多く、東日本では7月としては12年ぶりの低温に(7月)
- ・渋野日向子選手がゴルフ全英女子オープンで優勝。日本人選手として42年ぶりに海外メジャーを制覇(8月)
- ・九州北部で記録的な大雨を観測(8月)
- ・台風15号(令和元年房総半島台風)が千葉県を直撃。大規模停電が長期間発生(9月)
- ・ラグビーワールドカップ日本大会が開幕。日本は初のベスト8に(9~11月)
- ・東日本と西日本の秋の気温は、1946年以来過去最高に(9~11月)
- ・台風19号(令和元年東日本台風)が関東地方を通過し、18都県の103地点で24時間降水量の記録を更新。阿武隈川や千曲川など、河川の氾濫、決壊が相次ぐ。鉄道事業者が計画運休を実施(10月)
- ・インフルエンザが早期流行。1999年以降では、新型インフルエンザが流行した2009年を除いて最も早い「流行入り」(11月)
- ・天皇陛下の「即位礼正殿の儀」(10月)、即位祝賀パレード「祝賀御列の儀」(11月)
- ・12月23日の旧天皇誕生日が平日となる一方で、日並びの関係で年末年始が9連休に
- ・高齢ドライバーによる重大事故や「あおり運転」が社会問題化。JEITAによると、上半期(4~9月)のドライブレコーダー国内出荷台数は前年同期比45.2%の増加
- ・2019年の訪日外国人数が全国で前年比2.2%増の3188万2千人(推計値)と、8年連続の増加

【2020年(令和2年)】

□所得・消費関係

- ・ウィンドウズ7のサポートが終了(1月)
- ・新型コロナウイルスの感染予防への意識の高まりにより、マスク、殺菌消毒剤やウェットティッシュなどの衛生用品の売上げが急伸(2月以降)
- ・ゴールデンウィークの旅客数は、緊急事態宣言による外出自粛などの影響と昨年の10連休の反動により、鉄道・航空とも9割以上の減少(4月及び5月)

- ・前年の消費税率引上げに伴う需要平準化対策として行った、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援するキャッシュレス・ポイント還元事業が終了(6月)
- ・全国の小売店でプラスチック製レジ袋の有料化が開始(7月)。その影響でエコバッグの売上げが好調
- ・経団連がまとめた大企業が支給するボーナスの平均妥結額は、夏 90 万 1147 円、冬 86 万 5621 円と、それぞれ前年比 2.17%の減少、9.02%の減少(8月及び 12 月)
- ・たばこ増税により、JT(日本たばこ産業株式会社)は、たばこの価格を 224 銘柄で値上げ。1箱当たり主として 50 円の値上げ(10 月)
- ・酒税法改正により、350ml 当たり、ビール系飲料はビールが7円値下げ、新ジャンルが 10 円値上げ。ビール系飲料以外では清酒が 3.5 円値下げ、果実酒が 3.5 円値上げ(10 月)
- ・日経平均株価は 11 月 26 日、前日に米株式市場でナスダック総合株価指数が過去最高値を更新した影響で、終値2万 6537 円となり、1991 年4月以来およそ 29 年半ぶりの高値を更新(11 月)
- ・2020 年4~6月期の国内総生産(GDP)速報値は年率換算で 27.8%の減少。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により戦後最大の下落幅
- ・外出自粛などの影響により外食産業の売上げは大幅な落ち込み。日本フードサービス協会によると、前年比 15.1%の減少と、調査開始以来、最大の下げ幅
- ・日本電機工業会(JEMA)によると、空気清浄機や調理家電などの白物家電の国内出荷額は、巣ごもり需要や、特別定額給付金の影響により前年比 1.0%の増加と、5年連続の増加で約 24 年ぶりの高水準
- ・外出自粛による巣ごもり需要などの影響により、DIY 関連の売上げが好調。経済産業省の商業動態統計によると、ホームセンター販売の「DIY 用具・素材」は、前年比 9.4%の増加

□直接税・社会保険料関係

- ・介護保険第2号保険料率の引上げ(3月)
- ・自動車やバイクの所有者に加入が義務付けられている自賠責保険の保険料が平均で 16.4%引下げ(4月)
- ・国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(標準報酬(月額)63 万 5000 円以上の高所得者のみ)(9月)

□新型コロナウイルス感染症関係

2月

- ・スポーツ、文化イベント等の中止、延期又は規模縮小などの対応を要請(26日)
- ・全国全ての小中高校等に対し、3月2日から春休みまでの臨時休校を要請(28日)

3月

- ・感染拡大防止のため、東京都が週末の外出自粛を要請(25日)(後に他県も外出自粛や東京との往来自粛を要請)

4月

- ・緊急事態宣言を発出(7日に7都府県、16日に全国に拡大)。都道府県をまたぐ移動やイベント開催の自粛要請なども含む

5月

- ・特別定額給付金の申請受付を開始(1日)(自治体により開始日が前後)
- ・緊急事態宣言を順次解除(14日39県、21日近畿3府県、25日全面解除)

6月

- ・緊急事態宣言に伴い要請していた都道府県をまたぐ移動の自粛要請を全面解除(19日)

7月

- ・イベント開催制限の上限を収容人数5,000人までに緩和(10日)
- ・各地で感染が再拡大し、自治体で独自に警戒レベルの引上げや営業時間の短縮要請などを実施
- ・東京発着を除いて、「Go To トラベル」が開始(22日)

8月

- ・全国知事会がお盆時期の帰省について慎重に判断するよう要請(8日)

9月

- ・「Go To トラベル」において、10月1日以降の東京発着旅行商品の販売が開始(18日)
- ・ イベント開催制限の上限を収容人数の50%まで緩和(19日)

10月

- ・ 「Go To トラベル」において、東京発着分が対象になる。また、地域共通クーポンが発行開始(1日)
- ・ 「Go To イート」において、飲食のオンライン予約に対するポイント付与が開始(1日)(食事券発行は自治体により開始日が前後)
- ・ 「Go To 商店街」で採択された事業が各地で順次開始(19日)
- ・ 「Go To イベント」が開始。イベント等のチケット代の割引又はクーポン若しくはポイントを付与(29日)

11月

- ・ 各地で感染が再拡大。札幌市、大阪市を3週間「Go To トラベル」の対象外とし、「Go To イート」のプレミアム付食事券の新規発行停止を要請するなど「Go To キャンペーン」を一部見直し(24日)。一部自治体において飲食店などへ営業時間
- ・ 政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会が感染者急増地域への往来自粛を提言(25日)
- ・ 「Go To イート」において、予算上限に達したため全てのオンライン予約サイトでポイント付与を終了(29日)

12月

- ・ 年末から、「Go Toトラベル」を全国で一斉停止することを決定(名古屋市は14日から、広島市は16日から、東京都は18日からそれぞれ先行して停止)。同様に「Go To イベント」及び「Go To 商店街」を一時停止。また、「GoTo イート」の食事券販売停止と利用自粛呼びかけを検討するよう都道府県知事に要請(16日)

□その他

- ・ 山手線で49年ぶりの新駅となる「高輪ゲートウェイ駅」が品川一田町間に開業(3月)
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックの開催延期が決定(3月)
- ・ 高校野球(春夏の甲子園)の開催中止や、プロ野球、大相撲などの国内主要スポーツの開催延期(3月)
- ・ Nintendo Switch(ニンテンドースイッチ)ソフト「あつまれ どうぶつの森」の世界販売本数が発売から12日間で1177万本を記録(3月)
- ・ 道路交通法改正により、妨害運転(「あおり運転」)に対する罰則の創設(6月)
- ・ 梅雨前線が停滞した影響で九州を中心に記録的な豪雨となり、熊本県球磨川などが氾濫(7月)
- ・ 約7年8か月ぶりに首相交代。菅義偉内閣が発足(9月)
- ・ 統計開始以来初となる、各地で11月に連続して夏日を観測
- ・ 10月に公開した「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」の興行収入が公開73日間で歴代一位到達(12月)
- ・ 2020年の台風の日本上陸、2008年以来12年ぶりになし

この結果報告書は、総務省統計局の HP に掲載されている統計表を利用して、作成したものです。

<https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>

関連サイト

総務省統計局 「なるほど統計学園」 <https://www.stat.go.jp/naruhodo/index.html>

統計を楽しく学べる統計学習サイトです。

「なるほど山梨 データ学園」 http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/HP/naruyama.html

本県の特徴的なデータをしております。ぜひ御覧ください。

－問い合わせ先－

山梨県県民生活部統計調査課

生活教育担当

TEL 055-223-1345(直通)

FAX 055-223-1347